

## むつ市議会第196回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成20年6月19日(木曜日)午前10時開議

諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問(市政一般に対する質問)

(1) 13番 新谷 功 議員

(2) 6番 横垣 成年 議員

(3) 17番 千賀 武由 議員

(4) 9番 浅利 竹二郎 議員

(5) 7番 野呂 泰喜 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	澤藤	一雄
3番	新谷	泰造	4番	岡崎	健吾
5番	工藤	孝夫	6番	横垣	成年
7番	野呂	泰喜	8番	半田	義秋
9番	浅利	竹二郎	10番	中村	正志
11番	村川	壽司	12番	川端	一義
13番	新谷	功	14番	高田	正俊
15番	目時	睦男	16番	白井	二郎
17番	千賀	武由	18番	山本	留義
19番	馬場	重利	20番	佐々木	隆徳
21番	富岡	修	22番	菊池	広志
23番	山崎	隆一	24番	川端	澄男
25番	斉藤	孝昭	26番	富岡	幸夫
27番	村中	徹也			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教員	山本	文三	教育長	牧野	正藏
企業	遠藤	雪夫	代表	菊池	十郎
選挙	佐々木	鉄郎	農委	立花	順一
総務	新谷	加水	総務	齋藤	秀人
総務	石田	三男	総務	工藤	正明
企画	近原	芳栄	民生	佐藤	吉男
保健	吉田	市夫	経済	櫛引	恒久
建設	太田	信輝	選挙	大芦	清重
監査	齋藤	純	教育	佐藤	節雄

教委事理	員務	育会局事	高	田	文	明	公企業局	官長	佐	藤	純	一
総税調	務整	部務官	對	馬	映	子	企次	画部長	千	船	藤	四郎
企財調	画整	部政監	下	山	益	雄	民次	生部長	松	橋	秀	人
民副廃対	生理策	部事物長	奥	島	慎	一	民副環境	生理対策課長	清	藤	巡	一
経副農課	济理林	部事産長	西	塚	廣	美	経副商課	济理工觀課長	中	嶋	達	朗
建副土	設理木	部事長	布	施	恒	夫	農委事	員局業會長	吉	田		薰
教委事副総	員務理	育会局事長	安	藤	哲	雄	総行課	務政経部官長	花	山	俊	春
総広報	務広	部聴長	井	田	直	樹	企企画	画課部長	伊	藤	道	郎
企工対	画儿策	部一長	高	橋		聖	企財画	政課部長	石	野		了
民廃対総	生策括	部物課幹	竹	山	清	信	経水産	課部長	笠	井	哲	哉
民国年課	生金長	部保課佐	田	中	宏	司	民環対課	生策補長	東		雄	二
大庁舎	所	畑長	佐	々	木	成	大産課	畑業庁振舎興長	澤	谷	松	夫
脇庁舎	野所	沢長	舩	澤	桂	逸	総務	務課部長	松	尾	秀	一
総総課	務務長	部課佐	村	田		尚	総総行	務務係部課長	吉	田		真

事務局職員出席者

事務局長	河	野	健	二	次	長	工	藤	昌	志
総括主幹	山	崎	幸	悦	総	括	柳	田		諭
主幹	濱	村	勝	義	主	幹	金	澤	寿	々

議 事 係 査 石 田 隆 司

議 事 係 事 井 戸 向 秀 明

## 開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

## 諸般の報告

○議長（村中徹也） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## 日程第1 一般質問

○議長（村中徹也） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより新谷功議員、横垣成年議員、千賀武由議員、浅利竹二郎議員、野呂泰喜議員、目時睦男議員、新谷泰造議員、工藤孝夫議員、岡崎健吾議員、斉藤孝昭議員、村川壽司議員、鎌田ちよ子議員、澤藤一雄議員の順となっております。

本日は、新谷功議員、横垣成年議員、千賀武由議員、浅利竹二郎議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

## 新谷 功議員

○議長（村中徹也） まず、新谷功議員の登壇を求めます。13番新谷功議員。

（13番 新谷 功議員登壇）

○13番（新谷 功） おはようございます。初めに、今月6月8日日曜日、日本じゅうを震撼させましたJR秋葉原駅前で17人を殺傷する無差別殺人事件が起きました。犯人が青森県出身とのことで、やり場のない気持ちと憤りを感じました。亡くなられました7名の方々のご冥福をお祈りするとともに、負傷しました10名の方々の一日も早いご回復をお祈りいたします。

また、この犯人は青森市出身であり、県内一の進学校の青森高校出身だと伺っております。市長並びに副市長も青森高校出身であり、いわば後輩が起こした事件であり、大変心を痛めておるものと思われまふ。私も同年齢の息子がおり、大変複雑な思いで事件の報道を毎日注目しておりました。

また、6月14日午前8時43分ごろ、岩手県南部を震源とします震度6強の地震が発生しました。きょうの報道によりますと、死者11名、行方不明者11名、負傷者231名の大惨事となりました。気象庁は、この地震を平成20年岩手・宮城内陸地震と命名いたしました。亡くなられましたの方々のご冥福と行方不明者の一日も早い発見、負傷者の一日も早いご回復と被災地の一日も早い復興を心からご祈念申し上げます。

私は、しばらくぶりの登壇でございます。今定例会の一般質問の抽せんに当たりまして、2番くじを引いたのでありますが、議員各位のご配慮によりまして、トップ登壇の座に立たせていただきました。特に横垣議員のご配慮、ご厚意に対しましては、深く感謝を申し上げる次第でございます。先輩議員に対する思いやり、横垣議員の温かい心に触れた思いでいっぱいでございます。地方議会に籍を置く者として、党派を超え、さらにはそれぞれの垣根を取り除いていくのが地方議会の議員の真の姿であろうかと思うのであります。

さて、私は昭和62年9月27日に施行されました

むつ市議会議員選挙におきまして初当選させていただきました。早いもので21年目を迎えようとしております。この間、市政各般にわたって壇上に立たせていただきました。いわゆる新人議員のころは、高揚感と使命感を持って壇上に登壇してまいりました。質問事項は、原子力船「むつ」の解体後の後利用について。むつ下北観光物産館の建設及び運営について。全国ひらカナサミットの開催について。むつ市では、おかげさまで第3回目がこの地で開かれております。早掛沼公園のウソによる食害について。さらには、トイレの改修について。むつ市斎場のトイレの水洗化と男女のトイレの区分けについて。屋内温水プールの建設について。アメリカ海軍の横須賀基地のむつ市への招致について。医療廃棄物の処理について。なかよし会の先生の待遇問題と延長保育について。あるいは、コンピューター航空の運航要請についてでございます。このコンピューター航空につきましては、今県議会議員をしております菊池健治先生ともども青森空港に軽飛行機を呼んで、青森空港からむつ市、あるいはこの郡内をすべて飛行いたしました。青森からは、十二、三分の時間でむつ市の上空に参りました。ちなみに、コンピューター航空の一番最初の設置は、鹿児島県の枕崎市だったと、このように記憶しておるわけでございます。島原雲仙普賢岳の災害について。田名部川水辺環境整備計画について。あるいは、今も始まっております東北電力の東通原子力発電所。この原子力発電所について、東北、東京電力の営業が予想されておりましたので、その会社に従事する従業員の方の教育のために専門学校をつくるべきではないかと、このように申してきたわけでございます。近川中学校の改築について。数え上げれば切りがありません。いまだ実現されていないものもありますが、また進展あるいは実施された事業もたくさんあります。それなりの達成感もあります。

その後平成6年5月末に大病を患い、また平成7年5月30日から平成10年6月12日、むつ市議会副議長を仰せつかり、その後は一般質問を長く休んでおったわけでございます。

今回一般質問に登壇しようとした理由の一つには、むつ市政に22年間君臨してまいりました前市長杉山肅氏に市民のだれもが予見できなかった出来事が起こり、平成19年5月31日に急逝されました。市長選が告示され、それを踏まえ、3人の候補が立候補いたしましたわけでございます。現市長の宮下順一郎氏、元助役の二本柳雅史氏、本日議場におります新谷泰造氏の3人が立候補いたしました。投票結果はご案内のとおり、現市長宮下順一郎氏が初当選されたわけでございます。翌日のマスコミ各社の見出しは、「むつ市長に宮下氏。二本柳、新谷氏に大差」と大きく報道されました。私にとっては、きのうのごとく鮮明にそのことが思い出されます。宮下順一郎市長におかれましては、華々しくデビューをいたしました次第でございます。それから、早いもので、宮下市政も1年目を終えようとしております。あの選挙戦を振り返ってみれば、感慨無量なものがございます。

さて、むつ市議会第196回定例会に当たり、当市における諸問題について通告の順に従いましてお伺いいたしたいと存じます。市長におかれましては、よろしくご答弁を下さるようお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢について、就任後の市政運営についてお伺いいたします。市長は、立候補に当たり7つの公約を掲げ、さらには自由民主党のご推薦を受けられまして、立候補いたしました。結果はご案内のとおりで、初当選を見事に飾りました。私は、このたびの質問事項の市長の政治姿勢を問うに当たり、立候補の際の7つの公約及びキャッチフレーズ、また平成19年7月のむつ市議会第142回臨時会の市長就任あいさつ、

そして平成20年1月4日にむつ商工会議所主催による新年祝賀会での市長年頭あいさつ、さらには平成20年2月29日のむつ市議会第195回定例会における市長施政方針を改めて読み直し、検証してみました。市長におかれましては、臨時会での就任あいさつは3点を取り上げ、市政運営の基本方針とし、熱い思いでの胸の内を語り、とても格調高い就任のごあいさつでありました。

その1点目で市長は、まちづくりの主役は市民である、市民に対して情報公開を徹底していく、市民の意見を酌み上げる仕組みをつくっていく、文字どおり市民に開かれた行政を展開していくと述べられております。そのことを確実に実行していくためには、自分の考えていることをすべての職員に理解させなければならない。そのための努力は惜しまない。そして、その過程を通じて市役所内の風通しをよくしていきたいと決意を述べられました。我が郷土むつ市を少しでもよくしたいという大志を持って市長選に臨んだ身でありますので、その重責を担う任を私に与えてくださったことに対しまして、心から感謝の意を表したいとも述べられております。市長は、素直な気持ちで語り、時には強い決意を述べられました。我々議員は、その決意と熱い思いに対しまして、大きな拍手を送ったのであります。

2点目、3点目といたしまして、むつ市を下北のむつ市から日本のむつ市に変える、今は亡き杉山前市長の高邁な志、構想を引き継ぐべく政策として海洋科学研究都市構想を述べつつも、慎重な言い回しで表現しているところであります。また、そのことがある種の閉塞感を生み、仕事に対する目的意識の向上に結びつかなかったのではないかと述べられております。

さらに、職員に対しましては、次のようなメッセージを送っております。今している仕事果たして市民のため、むつ市のためになっているか自

問自答してほしい、しっかり見詰め直して自問自答して新たな提案をしてほしい、そしてそうできるような環境を整えましょうと呼びかけております。まさにこのことは、議会の我々にも通じるところであろうかと私は考えております。常に初心に返り、自己を点検、評価せよと述べられております。むつ市を日本のむつ市、いや、世界のむつ市と変貌させていこう、そのために職員の意識改革が必要だと強い強いメッセージを発したわけでございます。

最後に組織と行政は両輪である、新しいむつ市の歴史をつくっていくには、職員の協力が不可欠だとも言っております。言うまでもないが、そのことが議会との関係においても当てはまるものだ、一定のルールのもとで、より密接なものにするためにも説明責任を十分に果たしていく所存だと述べられております。前例主義にとらわれず、新しい潤滑油を注入しなければならないとも述べられております。このことは、硬直化した組織を柔軟な組織にしたいという思いであろうかと私も考えました。全く同感の至りであります。

市長は、結びに当たり、我々の先達の苦勞を語り、市民ともども英知を結集し、自分はそれを支えにむつ市のさらなる発展のため全身全霊を傾けてまいりたいと力強く就任のあいさつを述べられました。高揚感と使命感を持って力強く宣言をいたした次第でございます。議場にいる我々議員は、その意気込みに熱い感動を覚えたのであります。

そこで、次の4点についてお伺いいたします。1点目として、市長は市長選立候補に当たり、公約の1点目に「まちづくりの主役は市民である」、多くの市民の声を市政に反映させますと述べられ、自由民主党の推薦で立候補し、当選なされました。「まちづくりの主役は市民」というのであれば、私は他の政党のご推薦もいただいて、予想される2期目の選挙戦に臨むべきだと思います

が、いかがなものでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

2点目として、市長は公約として7つの項目を挙げました。さらには、前段申し上げてまいりましたむつ商工会議所での新年祝賀会市長就任あいさつ、施政方針で述べてまいりました各事項につきましても、間もなく1年を終えられようとしている現在、どのような手ごたえを感じておられるのか。また、今後の展望についてお聞かせ願いたいと存じます。

3点目として、市長は就任あいさつの中で職員に対して意識改革を力強く訴えられました。具体的には、今している仕事が果たして市民のため、むつ市のためになっているかどうか自問自答してほしい、しっかりと見詰め直すことによって新たな提案をしてほしい。常に初心に返り自己を点検し、評価してほしい。組織と政策は車の両輪である。前例主義にとらわれることなく、新しい発想をもって職務に邁進してほしい旨のことを述べられました。前記の事柄に対しまして、1年目を終えられようとしている現在、職員の意識改革等に関する事について市長のご感想をお伺いいたします。

4点目として、市長は私の目から見れば、当選以来日夜奮励、努力している姿のみが映っております。公務はもちろんのこと、小会合にも小まめに顔を出しております。そこで、市長に対する市民の反応や雰囲気はいかがなものでしょうか。また、市長自身が自分自身に点数をつけるとしたならば、何点であると思っておられるのかお伺いいたします。

次に、財政再建についてお伺いいたします。この財政再建については、定例会において毎回各議員より質問があり、今定例会でも野呂泰喜、新谷泰造の両議員も通告しておりますので、私は簡潔にお伺いいたしたいと存じます。

まず1点目は、現在のむつ市の長期債の平成19年度末における残高は幾らあるのか、下北地域広域行政事務組合、一部事務組合下北医療センター、むつ市公営企業局等を含めてご答弁をお願いいたしたいと思っております。

2点目として、赤字解消計画は平成23年度で黒字になると伺っておりましたが、そのとおり進んでおられるのかお伺いいたします。

3点目として、今定例会開会日10日に市長の行政報告がなされました。旧脇野沢村における不適正なごみ処理についてのことでありました。質疑のやりとりの中で、不法投棄量は推定9,000トン、処理費は1トン当たり約3万円ないし4万円かかるの見通しを述べられました。トン当たり3万円とすると、9,000トンであれば2億7,000万円、トン当たり4万円と仮定したならば、3億6,000万円、それに掘り起こし費用、運搬費、復旧費を入れるとすれば莫大な処理費用が必要になるかと思われまます。このことが再建計画にどのような影響を及ぼすのか。現時点でのお考えがあれば伺っておきたいと存じます。お答えできなければ、それでも結構でございます。

以上で私の壇上からの質問を終わらせていただきます。市長におかれましては、よろしくご答弁のほどお願いいたします。ご清聴ありがとうございます。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 新谷功議員のご質問にお答えいたします。

まずは、私の政治姿勢についてであります。ご質問の1点目は、市長就任後の市政運営について、私が昨年7月の市長選挙において、自由民主党推薦で臨んだことに触れられ、今後はどうするのかというふうを受けとめました。このことにつきましては、私が市長就任後初の定例会となりました。



昨年8月28日開会のむつ市議会第193回定例会において、石田勝弘議員の何ゆえに自民党の推薦にこだわったのかという質問に対して、私はかつて自由民主党のむつ支部青年部長や青森県連合会青年局副幹事長の職にあったことを紹介し、私の政治信条の一端を継続したままで、特段意図したものではありませんし、自由民主党には党籍も持っておりませんとお答えしております。

今後ということにつきましては、新谷功議員ご承知のように、私は機会あるごとに「まちづくりの主役は市民」であるということを申し上げ、行政情報の公開を徹底する中で、開かれた行政を押し進め、広報広聴機能を高めることで市民の声をよく聞き、これを市政に反映させ、市民とともに市政運営を図る、いわゆる市民協働のまちづくりを目指しておりますことをお伝えしております。したがって、あくまでも市民本位の、市民主役の市政運営を基本に据えて取り組んでまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目は市長就任1年を迎えるが、これまでの市政運営の手ごたえと今後の展望はというご質問と受けとめました。これまでの約1年にわたる市政運営につきましては、去る2月28日開会のむつ市議会第195回定例会の施政方針において、思いの一端を申し述べておりますが、杉山前市長の急逝という予期せぬ急場の市長選挙を経まして、ふなれな中にも市民の皆様並びに議員各位のご支援、ご協力とともに、職員の頑張りに支えられながら、むつ市のさらなる発展のために全身全霊を傾け、まさに無我夢中で突っ走ってまいりました。日々時の移ろいをひとしお感じながらも、市長に就任して早くも節目の1年を迎えるということに、正直驚きを隠せないところではあります。何とかここまで市長職を全うできましたことにとりあえず安堵いたしているところであります。

手ごたえという点では、市長就任後改めて財政状況が思いのほか厳しいという現実と直面し、また前杉山市政を継承する中で、過大な変化や混乱を生じないことに十分意を配る市政運営でありましたことから、私の公約の実践も含めまして、手ごたえは私なりに感じておりますものの、まだまだ緒についたところでありますので、これからという思いを一層強くしているところであります。

今後の展望という点につきましては、皆様ご承知のように、昨年9月のむつ市議会第193回定例会において長期総合計画の基本構想を御議決賜り、その基本計画とともに、このたびその具体の事業計画をお示しする実施計画がむつ市においては初めての策定となりましたことから、文字どおり本計画を行財政運営の指針として、計画的かつ総合的なまちづくりに全力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、3点目は、私が市長就任に際して職員に意識改革を促し、1年が経過しようとしているが、職員に変化等が見られるのかというふうに受けとめましたが、私は節目節目のあいさつを市のホームページに掲載し、皆様に紹介しております。このことは、あいさつをその場の一過性にするのではなく、私のメッセージをしっかりと伝えたいという思いと、相手に対しましては私の思いやプラン等をしっかりと受けとめていただきたいという意図からであります。

また、職員には庁内LANに市長から職員へという掲示板を設け、市長への手紙等で市民の皆様からちょうだいした職員に対する内容を伝えるなど、新たな仕掛けもしております。私は、職員に元気が出てきたように感じております。この元気が真に市民のためになる点検評価や積極性等につながり、やがて職場が変わり、むつ市を下北のむつ市から日本のむつ市へ変えていく原動力になる

ものと信じ、大きな期待をしておるところであります。

次に、4点目は、この約1年間の市長としての私の働きぶりに対する市民の反応はどうか、また自分に点数をつけると何点かという実に難解なご質問と受けとめました。私は、これまでの節目のあいさつや施政方針におきまして、市政運営に当たりましては全身全霊を傾けて、あるいは粉骨砕身や不退転の覚悟でというような言葉を用いて私の気持ちを表現してまいりました。こうした点につきましては、市民の皆様にも一定の評価をいただいているようでありますし、思いますが、私に対する市民の皆様の評価や、ましてや就任1年目にして自分に対して点数をつける難しさをご理解願いますとともに、今後の私のなご一層の奮闘にご期待をいただき、皆様のご支援、ご指導をお願い申し上げ、答弁にかえさせていただきたいと、こう思います。

次は、財政再建についてのお尋ねでございます。まず一般会計や特別会計のほか、むつ市が負担義務を負う一部事務組合分も含めた長期債の残高についてであります。一般会計及び下水道事業、公共用地取得事業、簡易水道事業並びに水道事業といった各特別会計の合計が約573億円、これに下北地域広域行政事務組合負担分約56億円、下北医療センター負担分約73億円を加えますと、全体では約702億円となり、これを平成18年度末時点と比較しますと、金額で約21億円、率では2.9%の減少となっております。

次に、赤字解消計画の現況と今後の見通しについてであります。今定例会にご報告申し上げますように、平成19年度末における累積赤字の見込額は21億323万6,000円となり、赤字解消計画での見込額24億5,400万円に比べ約3億5,000万円の改善が図られた形で、単年度収支においても昨年度に続き2年連続の黒字決算を計上できる見

込みとなっております。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく早期健全化基準との比較では、平成18年度決算で回避できなかった実質赤字比率の部分が平成19年度決算見込額では基準額マイナス21億1,426万1,000円に対して、1,102万5,000円の差で、率での基準12.66%に対しては12.59%と0.07ポイントの差ながら、それぞれ回避できる見通しであります。

これらは、暖冬少雪による除排雪経費の減という臨時的な要因もさることながら、夜間や休日における戸別訪問や納税相談、あるいはインターネット公売への取り組みといった税収の確保や、早い段階での予算執行残凍結による計画外支出の抑制等、内部経費の節減に取り組んできたことの成果と考えておるところであります。

今後につきましては、赤字解消計画に大きな影響を与える要素であります電源立地地域対策交付金について、去る5月27日に大間原子力発電所の工事が着工となったこと、さらに翌28日には東京電力東通原子力発電所に係る漁業補償協定が締結されたという客観的な状況により、交付金の推計について、より現実性が高まったものと考えております。また、地方交付税では今年度から当分の間の措置として地方再生対策費の創設拡充が図られる等、赤字解消計画の確実な履行に向けた環境状況が整いつつあるものと認識いたしておるところであります。

一方、懸念材料といたしましては、行政報告でも申し上げましたとおり、脇野沢地区におけるごみ処理問題や原油高に端を発した燃料費、原材料費等の高騰による影響が考えられるところでもあります。ごみ処理に要する経費につきましては、投棄され撤去すべきごみの量や環境に与える影響等を捕捉したうえで処理費用の積算を行うこととなり、赤字解消計画への影響も決して少なくないものと考えておりますが、決算の精査や経済の変動

要素等も加味した計画のローリングに合わせ、見直しを図ってまいりたいと考えております。

なお、具体的な再建策ということでは、恒久的な財源の確保に取り組むため、庁内に使用済核燃料に対する課税を検討するプロジェクトチームを立ち上げましたほか、ふるさと納税制度の活用も視野に入れ、新たな財源確保に結びつけたいと考えております。

また、歳出の面では、引き続き退職者不補充による人件費の削減に努めてまいりますほか、高い利率の起債を低利な起債に借り換えることで公債費負担を圧縮する等、内部経費を優先した歳出削減に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、赤字解消計画の実現には市民各位のご理解とご協力が必要不可欠であります。おでかけ市長室や出前講座等の機会をとらえ、積極的に財政状況の公開に意を尽くすことで情報の共有を図りながら、平成23年度の黒字転換が揺るぎないものとなるよう再建に向けて一層努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（新谷 功） 市長、ありがとうございます。それでは、再質問に移らせていただきます。

就任後の公約の1点目の「まちづくりの主役は市民である」と、この質問の中に自由民主党の推薦のお話をしましたが、よくわかりました。あくまでも市民党を名乗って、そういう気持ちで、現在までも市長はその気持ちで市政運営に当たってこられたと、私はこのように思っておりますので、どうぞこれからもそういう気持ちでお願いをいたしたいと思っております。

それから、公約として7つの項目を挙げました。市長は、この立派なパンフレットをつくって挙げたのですけれども、全くこれもそのとおりで、私はこの1年間の市長の行動を検証すると言え言

葉がふさわしくないかもしれないけれども、よく見ていけば、「まちづくりの主役は市民」だと、そのために市長はおでかけ市長室、あるいは市長への手紙、またこれから始まろうとしている出前講座でしたか、そのようなことで市長はお金をかけないで市民に元気をつけるという思いが私には大変伝わってきております。そこで、おでかけ市長室なのですけれども、旧田名部駅前の来さまい館で開かれたと思うのですけれども、ちょっと私お聞きしておるところによれば、意見を述べられる方が4名しか行かなかったと。せっかく市長が広報広聴活動を活発にすると、そして広報広聴監という役職までも設けておるものですから、きょうは広報広聴監も在席しておりますので、どうぞそういう意味ではもう少しPRして、まだこの事業も初めてだから、試行錯誤を繰り返しているかと思うのですけれども、どうぞ広報広聴監におかれては頑張っ、そういう人員の確保もお願いいたしたいと、このように思います。

3点目のこの公約、例えば「むつ市のうまいは日本一」と。これも市長は、財政がこうであるから、お金を使って事業をやるのであれば、これはどなたでもできましようけれども、私よく見ていけば、例えば地域のもの、マエダ百貨店さんなんか催し物をやれば、はんでんといいますが、はっぴを着て、自らそこに出て行って市民に宣伝、売り込みといいますが、そういうこともしているし、市内のホテルにおいても、それなりに一生懸命売って、「むつ市のうまいは日本一」と、これを活動している。これは、うれしいことだなと。私たちは家族で、何もむつ市は財政がこうだから、市長は金がないから、市民にこういうふうにして、あるいは地域の農林水産業の従事者に力を、元気をつけさせるためにこうやっているとは私そう思っていると、こうやって話しておるのですけれども。

先月の20日から23日まで、教育民生常任委員会で鎌田ちよ子委員長を先頭にして我々は、宮崎県のほうに行政視察に行っていました。今この「むつ市のうまいは日本一」を語るには、宮崎県の東国原知事と宮下市長を私は対比して考えておるのですけれども、あそこに行って今の県庁の中を見学して、私びっくりしたのが、1つはあの県庁に入る歩道、あそこでシートでもって地域の商品売っているのです。県庁の前をああいうふうに開放して売っている。これもまた今の県知事のその影響がそうなのかなと。あらゆるものに東国原さんのメッセージ、シール、ああいうものを張っているのです。本当にこれ見れば、宮崎県の人元気があるなと、こう思ってきました。どうぞ市長におかれましても、そのような気持ちで市長はやっているとは私は思っておりますので、今後もよろしく願いいたしたいと思えます。

3点目の市長は就任してから職員の意識改革、これも私は強いメッセージを送っていると思うのです。なぜならば、前杉山市政が22年間も続けば、どの組織も、言葉としてふさわしいかどうかはわかりませんが、よどみとか、そういうことが起きると思うのです。だからそれに対して市長は、こうだ、あだと、市の職員の方に叱咤激励、あるいは自己点検をしろと、今やっていることがむつ市のためになっているかと、よくそれを点検しろと。これは、市の職員に対する本当に熱いメッセージ。市長は、言葉が優しい人だから、そういうメッセージ、言葉が優しくても、気持ちは強いものがあるかと思うのです。それが全く大事だと思います、私は。

それから、情報開示、情報発信、まさしくそれが出たのが今の10日の行政報告、あるいはその行政報告の中のごみの問題、ただちに対処して、そして行政報告の中身の水質検査の結果が違えば、ただちにこれを行政報告で率直におわびをしてい

るわけですが、このことは大変結構なことでありまして、このように私は思います。これからはそのようにしていただきたいし、また市役所の職員におかれても、村社会を形成することなく、それこそ市長が言うとおり、風通しをよくするべきだと。市長の言っていることはよく聞いて、私はこのたび何回も読み返しました。だから、職員の皆様も、頭でわかっている、もう一度読んでいただきたいと、このように思うわけでありませぬ。

4点目、市長に対する市民の反応はいかかなものではないかと。皆さんも市長が粉骨砕身努力している姿を見ているから、私は全くそういうことで点数なんというのは、これ後についてくるものだと思いますので、いずれにしても、そういうことで今までどおり頑張っていたいただきたい。

私ちょっと耳にしたのですけれども、30日にその金谷公園で美容組合の植樹祭があると、そこに市長が参加するというので、たまたま美容組合の何人かと会ったときに、大変喜んでいました。あなた方が何かあったときには市長の話も聞いて、何かあったら市長にしゃべっておいたほうがいいのではないかと。いや、そうしたら、20周年で今記念誌つくるから、市役所のほうでそのときの行事のいろんな資料があったら欲しいと。ああ、わかったと、私今お願いしておくということだから、市長、後で関係部課に行ってお願ひしますので、一言お力添えをいただければと、このように思っております。

次に、財政再建、1点目の長期債、今聞いてよくわかりました。ことしも、去年も減ったと、平成23年度にはこのようにいくように努力すると、こういうことですから、本当にこのとおりいくようお願いをいたしたいと思えます。赤字解消計画です。

脇野沢地区のいわゆる不適正なごみ処理、まだ

これは議論されないと思うのですけれども、これは今の現時点ではあくまでも推測の話でありますから、私はこの辺でとどめておきたいと思えます。

いずれにしても、市長、今の財政問題の話をすれば、大阪府の橋下知事の話がマスコミをにぎわしていると思うのです。彼は、大変大したものだ、これ。私は、これがそのとおりいくかいかないかは別としても、物事の考え方、入ってくる収入でもって予算を組むとか、よく自分が検証したら、やっぱり人件費の問題に切り込んでいるのです。なかなか人件費の話をすれば、私もそうですけれども、職員の人件費に入ることもあるものですから、この辺は私は聖域だという思いがしてきたのですけれども、これもいつまでもそうでない。

今うちの村中議長が、議会改革を立ち上げまして、我々は今の議会の議員の定数、あるいは報酬、あるいは政務調査費、あるいは行政視察等々、今議論をしております。この議論も緒についたばかりで、これから村中議長のもとで煮詰まっていくかと思うけれども、この財政問題を論じるときには、市民に痛みを強いているということになれば、市長も副市長も報酬を、市長は25%、副市長は20%報酬を削る、私は安いなど、85万円でも、もとに戻しても、本当は30日粉骨砕身している市長の対価としては安いなど、私はこう思っています。日曜日祭日もないのだから、夜も。だから、そういう意味からいけば、市長が自ら副市長ともども、それから教育長もそうですけれども、公営企業管理者も、自ら身を削って、これも一つのメッセージを送っているのですよね、本当は。だからうちのほうの村中議長も議会改革の中で、この論議をしているのです。これも我々は市民に痛みを与える、与えるといいますが、言葉がふさわしくないかもしれないけれども、いよいよそういうことになるかなと。

私は、本心としては、この二十何年間も議員の

報酬は下げるなど、政務調査費もそうしなさいと。行政視察もやりなさいと。職員に、あるいは議員に世の中を覚えてもらうべしと。そのためには職員も、昔は市長、職員も一緒に行政視察に行ったのですよね。これは勉強なのです。だから、私はこれにかかるお金は必要だと、これが持論であるけれども、だんだんその持論も引っ込めなければならぬような雰囲気にもなってきて、いや、困ったなど、こう思っていました。この財政問題におかれましては、今の副市長、野戸谷さんは財政に大変詳しいと、精通しているということでありますので、何とかむつ市の財政をよろしくお願いしたいと思えます。また、むつ市に骨を埋めるつもりで頑張っていたらきたいと、このように思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから、市長、最後にお願ひがあるのですけれども、それはいつかも私市長に個人的にお話を申し上げた点があるのです。それは、財政の問題で、私は前任者等々、これは必要で箱物もつくって、そのときのご時世でそれも必要でつくっている。しかし、それが今の財政を圧迫しているのも事実なのです。そこで市長は、宮下順一郎市長は、あなたが借金つくったのではないから、杉山前市長は、何といてもそういう市民の要望もあつてつくったのだけれども、それがどっさり残っているわけなのです。そこで市長におかれましては、本当に市長はいろんな市民とお会いしていますので、むつ市の財政の真の姿を市民の方に教えて、本当に協力をもらうことが必要でないかなと。これは、宮下順一郎、あなたでなければできないのです。今あなたが1期目だから、実はこうだと、そのため市長はよくわかって、そのためにいろんな施策を展開しているのもよく私は思っております。

市長は、毎日内心じくじたる思いでこの市長就任以来、そのような思いでいると、私はこう思っ

ています。それこそ当選してこうしたい、ああしたいと、議員生活でも、それは覚えておったところはいっぱいあるでしょう。でも直接入ってみれば、またそれ以上に議員としての時代に知らないことがわかって、本当に内心じくじたる思いで1日1日を過ごしていると思います。市民には本当のことを言って、市民にも協力してもらって、再び言いますけれども、それは宮下市長でなければできないのです。何とかそういう気持ちでもって市民の多くの皆さんに接したときに、市長のそのやわらかい手法でもってお願いいたしたいと思えます。

議長、最後に市長のほうから何かあったらご所見を、その思いを伺いたい。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 新谷功議員、最後の感想を私求められたところであります。まさしくご登壇した中での私のこれまでの発言、るるチェックをいただき、そしてそのメッセージ性をご理解をいただいているというふうなことに對しまして、非常に感謝を申し上げたいと、こう思います。その中でやはり初心に戻るというふうなこと、1年がたちまして、改めて昨年7月15日に当選をしたその日のことを、また振り返り、そしてその気持ち、初登庁したその日、そしてそのときに幹部職員等に訓辞を申し上げました。その内容等をまた自ら振り返り、そして初心に戻って懸命にこれから行政運営に議会のほうのお力をいただきながら、またおでかけ市長室、そして出前講座、さまざまな部分で「まちづくりの主役は市民である」という私の大きな政策の柱の一つであるその部分に力を注ぎ、そして情報公開、つまり財政状況等のその内容等を市民の皆様方にお伝えし、ご理解をしていただく中での行政運営、これに相務めて

いきたいと。今後一層全身全霊を傾け、粉骨砕身頑張っていきたいというふうな決意を述べさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（新谷 功） 済みません、議長。野戸谷副市長がそこにおられますので、もし財政再建等について何かご意見があれば承っておきたいのですけれども。もしそうでなかったらそうでなくてもいいです。

○議長（村中徹也） 質問者に申し上げます。

理事者には質問できますが、副市長とか部長とか、そういう形での質問はできません。市長に質問をして、その補足として副市長は答弁できます。

○13番（新谷 功） 市長、よろしく願います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 去る3月定例会で野戸谷秀樹氏ということで副市長をご同意いただいた次第でございます。その部分において、既に議員各位にはその段階で、要するに青森県の中での職歴、そしてその部分においては財政課長、そしてまたエネルギー分野、そういうふうなことでの活動ぶり、そして平成18年度には下北地域県民局長というふうな部分で下北に對する思い、そういうふうなことも承知しておりますし、また退職後は民間でありますけれども、青森市にあります地域経済研究所というふうなシンクタンクの中でこの下北に對する思いというふうなことも感じておりました。その意味からして、私は適役であるというふうな部分、そういうふうな思いで同意をいただいたというふうに感じておりますので、今後一層私をサポートしていただき、また財政の部分、そして私も弱い部分もあります。そういうふうなところ、職員をまとめる立場、そしてまた私に助言をしてもらう立場、力を合わせて今の決意を、先ほど述べた決意を実現するために力を相携えて、

また職員全体一丸となって取り組んでいきたいと、こういうふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（村中徹也） これで、新谷功議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 横垣成年議員

○議長（村中徹也） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。6番横垣成年議員。

（6番 横垣成年議員登壇）

○6番（横垣成年） むつ市議会第196回定例会に当たり、日本共産党横垣成年が一般質問を行います。市長、理事者におかれましては、前向きのご答弁よろしくお願いいたします。

まず第1点目でございます。むつ市地球温暖化対策推進実行計画についてであります。温暖化対策について、青森県のほうでは十分とは言えませんが、それなりに取り組んでいるにもかかわらず、むつ市は何ら取り組む動きがありませんでしたので、前定例会、3月定例会で取り上げた問題でございました。そのときの答弁では、計画をつくっているところということでありました。計画が議会后手元に届き、見たところ、県の計画と違うところがありますので、お聞きいたします。青森県の「地球にやさしい青森県行動プラン」第2期計画と本むつ市の計画との違いについて、細かいところは結構です。大きく違う点をお答え願いたいと思います。

次に、第2点目です。第1次産業振興策につい

てであります。むつ市の漁業水産振興策の主なものについてお聞きいたします。また、岩手県は新たなつくり育てる漁業の展開として環境保全活動にも力を入れております。環境保全も踏まえた漁業水産振興計画をつくるべきと考えますが、お聞きいたします。

次に、IUCN国際自然保護連合がレッドリストに掲載する絶滅危惧種でありますトド対策についてであります。許可がおりたからといって安易に駆除はすべきではなく、あくまでも最終手段とすべきだと思います。ちょっと古いですが、平成16年9月に開かれた水産庁の水産政策審議会では、ある委員が、トドが絶滅しようと我々漁業者にとっては害であって益ではない、駆除すべきという意見に対し、こういうような害獣といえども、特に希少生物等にかかわるようなものについては、漁業としても一定の配慮をしたうえでこういうものと向き合っていかなければいけない、こういうふうに水産庁の重沿岸沖合課長が答弁をしておりました。むつ市としても、ぜひトド対策としては強化網の促進と、それへの市としての補助の強化、漁法の見直しの検討などで対応すべきと思いますが、お聞きいたします。

豊かな漁場と豊かな森は密接な関係でありますので、森林整備についてもお聞きいたします。むつ市は、森林面積が7万4,000ヘクタールと県内では1番の面積を持つ自治体です。また、2番目が青森市の5万7,000ヘクタールですから、森林面積の広さが飛び抜けていることがよくわかると思います。この森林が健康な状態であるかがむつ市の今後を左右する重要なポイントになると私は思っております。

手を加えない人工林は緑の砂漠と呼ばれております。間伐が必要な森林はどのくらいあるのか、間伐は順調に進んでいるのか、実態はどうなっているかお聞きいたします。森林の間伐等の実施の

促進に関する特別措置法が国会で成立いたしました。特定間伐等促進計画を定めると交付金があるといえます。市としても計画をつくり、森林整備を強化すべきと思いますが、お聞きいたします。

次に、第3点目、道路整備についてです。私は、むつ市から野辺地町まで、たった10分か15分の短縮のために、60メートルという幅で山肌を削り取り、貴重な自然を傷めつけられる下北半島縦貫道路よりも、今ある国道、県道、市道の整備が求められているものと思っております。私は、結構山登りで県外あちこちへ行っているのですが、秋田県でも岩手県でも、山の中の数十軒もない集落でも道路が狭くなることはなく、歩道が確保され、道路が整備されております。気持ちよくドライブができますし、道路がきれいに整備されているものですから、集落自体が整然とし、ごちゃごちゃになっていることはなく、とても美しく感じます。ところが、青森県はむつ市だけを見ても、国道というのに集落に入るといきなり狭くなった、歩道もないという部分が余りにも多過ぎます。当然快適なドライブとはなりませんし、道路に食いつくような集落はごちゃごちゃというイメージで危険もあり、住みやすい環境とはとても言えません。なぜこんなに違いがあるのでしょうか。住民の道路に対する理解が足りなくて用地買収が思うようにいかないからでしょうか。私は、行政の取り組みのおくれがこのような他県との格差をつくってしまったのではないかと考えております。

そこで、国道の歩道整備と曲線解消についてお聞きいたします。とりあえず急いで整備すべき部分として、横迎町バイパスから太田橋区間の歩道整備、宇曽利川居住地域の歩道整備、関根中心部の曲線解消と歩道整備、金曲のむつ大橋付近の曲線解消を求めたいと思います。言い出せば切りがないほどほかにもたくさんあると思いますが、交通量の多さと危険性という点から見て、とりあえ

ず今言った部分の整備を急ぐべきではないでしょうか、お聞きいたします。

また、砂利道の早期解消も急ぐべきだと思いますが、お聞きいたします。

次に、第4点目、環境保全についてです。土手内と品ノ木の間の新田名部川の東側にある小公園の水質悪化についてお聞きいたします。昔の川の部分をそのまま公園にしたものと思いますが、川の流れがほとんどなく、生活雑排水で汚れる一方のように思われます。珪藻類でしょうか、富栄養化が原因だと思いますが、ハスの葉のように大きくなって浮かんでおります。水質調査をし、対策を立てるべきと思いますが、お聞きいたします。

次に、第5点目、ごみ対策についてです。自然が無限であるという前提の考えであった大量生産、大量消費、使い捨てという時代は過ぎました。人類は、自然は有限であり、傷つきやすいものであることを学び、大量消費、使い捨てという社会は長続きしない考えであることを学びました。これからは、物を大切にし、循環型社会をどんどん推し進めなければならない時代となっております。そこでお聞きいたします。

市の生ごみ対策についてですが、生ごみはどのように処理され、量は年間どのくらいか。市の管轄する学校給食などから出る生ごみ量はどのくらいか。できれば生ごみを分別処理し、生ごみを堆肥化する体制をつくってほしいのですが、当面市の施設だけは生ごみを分別し、ごみの減量化に努めるべきと考えます。生ごみの堆肥化という体制が整っていない間は、生ごみを処理する機械の導入も検討すべきだと思います。市の施設だけでも生ごみ処理機を導入し、生ごみを分別処理するという検討はできないものか、お聞きいたします。

以上、壇上からの質問にかえさせていただきます。よろしくお聞きいたします。

○議長（村中徹也） 市長。



(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市地球温暖化対策推進実行計画に関し、県で策定しております「地球にやさしい青森県行動プラン」との違い及び本計画の実効性についてであります。議員ご承知のとおり地球温暖化問題は、将来の人類の生存そのものにかかわる重大な問題であり、その解決の困難さなどから早急に取り組むべき世界的な課題となっております。青森県が計画実施した第1期計画は、平成12年度から平成16年度までの5カ年で既に終了しており、温室効果ガスの総排出量は、平成11年度を基準として7%の削減目標を定めておりましたが、実際は2.4%の削減にとどまっております。また、平成17年度から平成21年度までの5カ年を目標年度とする第2期計画が現在進行中であり、青森県では、第1期計画の実績を踏まえて、第2期計画に移行しておりますが、その計画は実績に裏づけられた見直しがなされ、対象とする温室効果ガスを3種類として、ボトムアップ方式で個別の目標値を定め、グリーンオフィス推進委員会等を設置して計画の推進体制を整えるなどすぐれたものとなっております。

むつ市地球温暖化対策推進実行計画は、平成20年度から平成24年度までの5カ年で、平成19年を基準として5%削減することを目標として策定いたしており、さきの3月定例会終了後、議員各位にお示ししているところでございます。

この計画の対象範囲は、市役所本庁舎、川内、大畑、脇野沢庁舎のほか、公営企業局及び学校や保育所を含むすべての組織施設が行う事務事業としております。対象とする温室効果ガスの種類は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、削減の対象となっている6種類の温室効果ガスのうち、青森県の第1期計画の中で98%を占めている

二酸化炭素とし、この排出量に影響を与える電気、重油、灯油、軽油、ガソリン、液化石油ガス等の消費を抑制していくこととしております。

計画の推進と点検評価の体制は、毎年1回各課へ調査票を配布し、取り組み状況や目標の達成状況について把握し、総合的に点検評価を行うとともに、その結果に基づき、必要に応じて目標及び取り組み内容の改善を行うなど見直しを行い、次年度に、より効果的な取り組みを図っていきたいと考えております。いずれにいたしましても、議員ご質問のむつ市地球温暖化対策推進実行計画の取り組みについては、現在第1期計画がスタートしたばかりでございますが、計画の推進及び改善を進めながら、積極的に地球温暖化対策へ貢献してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、第1次産業振興策についての第1点目、市の漁業振興策の主なものについてのご質問にお答えいたします。本市の漁業を取り巻く環境は、イカやイワシ、タラなどの水産資源の減少、燃油や漁業資材の高騰、さらには価格の低迷等非常に厳しい現状にあります。このような状況の中で、市の漁業振興のための主な取り組みといたしましては、生産基盤である漁港の整備を進めているほか、サケ、マス、クロソイ等のつくり育てる漁業の推進や地まきホタテ貝などの漁場の整備に努めてきたところであります。また、今年度はナマコをふやすための増殖場造成事業を計画しているほか、「むつ市のうまいは日本一」をキャッチフレーズに、本市魚介類の認知度向上と販売促進などに取り組んでいるところであります。

一方、本県の漁業についてであります。漁獲数量は昭和63年の約83万トンピークに減少に転じ、県の海面漁業に関する調査結果によりますと、平成19年は約29万トンとなっております。漁獲量が減った要因としては、イワシやサバなどが本県

沿岸に回遊しなくなったことが挙げられるほか、地球温暖化や生活排水等の海域への流入などが考えられているところであります。

水の源である森は、川を通じて海とつながっており、森よりしみ出た窒素、リン酸、カリ、鉄分等の栄養分を含んだ水は、植物プランクトンを大量に発生させ、魚介類の生育に大きく寄与していることが知られているところであります。このことから、宮城県や岩手県のカキやワカメの養殖を行っている地域では、森は海の恋人と称し、豊かな海づくりのため、漁業者自らが積極的に植林活動を行っていると同様であります。

本市の大畑地区等でも漁民の森づくり事業など漁業関係者が参加して植林活動が行われてきたところであり、また近年はNPO法人においても植林活動を実施しているところであります。市では、森林が内水面及び沿岸の漁場環境の保全に果たす役割の大きさを考え、県や森林管理署に対し、森林の保護、保安林の拡大を粘り強く要望してまいりましたところ、平成19年3月には川内川流域約1万3,000ヘクタールが大畑川流域に次いで青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づく保全地域に指定されたところであり、現在むつ市の水産業の進むべき方向性を示す水産振興計画の策定を研究しており、今後この策定に当たりましては、森づくり事業など、山、川、海へとつながる水循環にも配慮した計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の絶滅危惧種であるトド対策についてであります。トドは北海道日本海沿岸や津軽海峡から陸奥湾沿岸に來遊し、毎年沿岸漁業に与える被害は甚大なものとなっており、さらに被害が集中する時期には網を設置することができず、一層漁業経営を圧迫している状況にあります。

この漁業被害を与えているトドは、環境省のレッドデータブックによりますと、絶滅の危機に瀕

している種ではなく、適切な管理を行わなければ絶滅の危険が増大する種に指定されており、捕獲や駆除は禁止されておりましたが、青森県では絶滅の危険が増大する種であることに配慮して、これまでは威嚇発砲にとどめてまいったところあります。

一方、近年ロシアやアメリカではトドが減少傾向にあるとして保護対策を実施しており、国際的にも希少な種として保護の機運が高まっております。しかし、被害を受けている漁業者からの強い要望や水産庁による生態調査結果などを受け、昨年青森県東部・西部の両海区調整委員会が漁業法の規定に基づき、必要に応じて捕獲、駆除を認める決定をしております。このような経緯から、希少な種であるトドについては、採捕を適正に管理する一方で、漁業被害の防止、軽減を図るための対策として国の有害生物被害軽減実証事業により佐井村、脇野沢村両漁協がことしから独立行政法人水産総合研究センターの支援を受けて強化網の試験導入を行うこととしており、効果に期待をしているところであります。

また、北海道ではトドの被害防止対策として、漁法の見直しについて他種漁業との調整が図られた地域においては、定置網漁法等の固定式漁具から小型底びき網漁法への転換の可能性についても検討しているようでございますが、津軽海峡及び陸奥湾沿岸では多種多様な漁業が営まれており、これらの漁業には漁業法などに基づく各種規制があり、何よりも脇野沢地区では歴史的なタラの定置網漁法が続けられてきた経緯から、地域漁業者の調整は困難であると考えております。

市といたしましては、引き続き県及び青森県漁業協同組合連合会、関係漁協と連携して、強化網の早期導入やトドと共存し、漁業者の方々が安心して操業できるよう総合的なトド被害防止対策を国へ働きかけてまいる所存であります。

次に、質問の3点目、森林の整備についてであります。国土保全や水源の涵養など、森林の持つ公益的機能の持続発揮のためには森林の整備、保全を推進することが重要であり、特に地球温暖化防止対策の観点から積極的な施業の展開が課題とされておりますが、林業経営の悪化や森林所有者の高齢化等から間伐などの手入れが十分でない森林が見られるなど、森林の管理水準の低下が危惧される状況となっております。

現在むつ市の森林面積は7万4,300ヘクタールで、全面積の86%を占めており、そのうち国有林が68.7%、民有林が17.3%となっております。

民有林についてであります。間伐対象面積4,900ヘクタールのうち間伐完了面積が2,220ヘクタールで、対象面積の45.3%となっており、残りの2,680ヘクタールの森林については、年間350ヘクタール程度の間伐を実施する予定となっております。

全国的に間伐のおくれによる森林の公益的機能の低下等が懸念され、一層の間伐推進が必要とされていることから、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法が平成20年5月に施行されました。この特別措置法は、平成24年度までの5カ年において間伐、造林の取り組みを促進することを目的として森林所有者が間伐造林を実施する場合、交付金を受けることができるなど、施業を行うための条件が整備されたものであります。市では、森林組合等を通じて森林所有者に対して、より具体的に施業の必要性をPRしてまいりたいと考えております。

次に、道路整備についての第1点目、国道の歩道整備と曲線解消についてのご質問にお答えいたします。まず、国道338号の太田橋から国道279号バイパス間及び宇曽利川バス停付近の歩道の整備につきましては、議員ご指摘のとおり、大変危険な状況であると認識しております。現在歩道整備

を進めている堺田地区に引き続き県に対して要望してまいりたいと考えております。

また、国道279号の関根小学校、南関根バス停付近及び金曲地区のむつ大橋からむつ市内に入る曲線部分につきましても見通しが悪く、交通事故も発生していることから、カーブの改善について県に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の砂利道解消についてのご質問にお答えいたします。合併後の平成17年度から平成19年度までの3カ年で延べ32路線、約7キロメートルを舗装し、平成20年度は11路線、約2キロメートルを予定しております。市といたしましても、財政環境が大変厳しい現状ではありますが、市民からの要望が強い分野でありますことから、できるだけ早い時期に整備が図れるよう今後とも事業費確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、新田名部川の東側にある小公園の水質悪化についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘の小公園は、2級河川田名部川の河川改修事業により生じた旧田名部川河川敷の有効利用を図ることを目的に、市民から要望が強かった河川公園を県が整備したものであります。従来水質が悪化しないように一定の水量が確保されていたものと思われまことから、市といたしましては県に対し、調査及び改善について要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、生ごみ対策についてのご質問にお答えいたします。まず、むつ市で排出された生ごみがどのように処理され、その処理量は年間どのくらいかのご質問ですが、生ごみは可燃ごみとして下北地域一般廃棄物等処理施設アックス・グリーンに搬入され、ガス化熔融処理されております。その処理量につきましては、可燃ごみに含めて計量

し、処理していることから、生ごみだけの処理量は把握しておりませんので、ご了承願います。

次に、むつ市の管轄する学校から排出された生ごみ量についてであります。平成18年度の実績で年間約64.5トンとなっております。

次に、公共施設への生ごみ処理機の導入を検討できないかのご質問ですが、公共施設から排出される生ごみのうち、その大部分が学校から排出されるものであります。そのすべてを生ごみ処理機で処理した場合、ごみ減量化という環境の面からは大変有効な施策となりますが、財政の面から考えますと、生ごみ処理機の購入費用及びランニングコストに見合った効果は得られないと考えられますことから、現段階では導入は難しいと存じますので、ご理解を願います。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） まず、温暖化対策について再質問させていただきます。

私は、壇上で大きく違う点をお答え願いたいとお聞きしたのですが、残念ながら県の状況を述べて、むつ市の状況、計画を述べてもらったところで終わったかなというふうに思います。そこで、再度お聞きしたいのですが、市長はどの点が違うという認識をお持ちか、そこを再度確認させていただきます。細かいところはいいですから、大きい点で県の計画とむつ市の計画、どこが大きく違うかというのをちょっと市長の認識をお聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 県と市との大きな違いというふうなことでございますけれども、対象とする温室効果ガス、県のほうは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、この3種類というふうなことであります。当市のほうは、二酸化炭素、この1種類。そしてまた削減する個別目標、これは県のほうはボトムアップ方式、市のほうとしては総排出量に

対し、削減目標値を定めるトップダウン方式、CO<sub>2</sub>換算量で5%というふうなことでとらえておるところであります。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） 私が大きく違うというところとは全く違う答弁でしたので、私のほうで指摘させていただきますが、県のほうの計画にあるのが、まず現状分析が県のほうにはあるのです。ところが、むつ市の計画には現状分析がない。今県のほうではどのくらい温室効果ガスを出しているかという現状分析をしているのです。平成11年度を基準年度として、県は3種類の排出状況が合計9万1,636トンというふうにしっかりと計算をしている。ところが、むつ市の計画の場合は、こういう基準年を平成19年度とすると書いていて、平成19年度は一体どのくらい排出しているのかという現状分析が載っていないのです。もしかしたら計算していて、これに載せなかっただけなのかもしれませんが、やはりこういう現状分析を載せるというのがこういう実効性を確実にするための前提ではないかなというふうに思いますので、ぜひともこういう計画、まだいろいろこれから皆さんの意見を聞いて変えたり、修正したりするとかというふうな表現もありますから、ぜひ追加で、今基準年を平成19年度とすると書いてありますから、平成19年度ではこのむつ市のいろんな関連する施設からどのくらい温室効果ガスが出ているのかという、こういう現状分析をやはり載せるべきだと思います。そうすると、例えばむつ市は500トンを出していると、それから5%だと当然25トン減らすというふうになりますし、この数字が載らない限り、何ぼ5%減らすといっても、コピーの枚数を100枚から95枚に減らすとか、そんな程度の比較しか今度できなくなりますから、ぜひともそこら辺のお考えを市長にお聞きしたいと思

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） お答えいたします。

基準年の温室効果ガス排出量については、県の計画では平成16年実績の8万9,800トンでございまして、むつ市の計画につきましては、平成19年の実績に基づきまして、平成20年、ことしの7月の上旬に確定する予定で環境対策課で事務を進めてございますので、確定すれば議会の議員の方々にもお知らせいたしたいと、こう思っておりますので、ご理解をお願いいたします。したがって、5%削減についても、その実績が出れば目標値が確定するというところでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） ぜひともそういうデータを、現状分析をしっかりとしたうえでこの計画は進めてもらいたいと思います。

あと細かい点は、また次の議会なりに追及していきたいと思っておりますので、ぜひとも現状分析をしっかりと、本当にこれが5%削減する計画となることを願いたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。第1次産業振興策についてですが、市長のほうとしては、今こういう漁業振興計画、作成も検討したいというふうな答弁でしたので、大変私は喜ばしく思いました。しかも、答弁も森づくりとか、やっぱり森、川、海、こういうのが全体として関係があるというふうな観点での答弁もありましたので、ぜひそういう点で、そこら辺もしっかり踏まえた計画をつくってもらえればなというふうに思います。

そこで、県のほうの動向も当然見ながら進めなくてはいけないと思っております。いきなりまた県のほうはどういう考え方をしているかというのを聞いてもなかなか出ないと思っておりますので、私のほうでちょっと指摘させていただきませんが、本当に県の動きを見ても、こんなに県が違くと施策が違うの

かなというふうに思ったのが、青森県の水産振興審議会というのと岩手県と同じ水産審議会というのの最近開かれた議事録を見ても、議論している内容が本当に違い過ぎて、ああ、こんなに県によって政策が漁業振興についても違うのだなというふうに思いました。

今岩手県のほうでは何に力を入れているかというと、担い手の育成にもう今は議論が集中していましたが、この審議会のそんな議論が。そういう点で、例えば今計画、いろいろ作成、検討中ではありますが、森、川、海、こういうのを豊かにするというと同時に、これもまた現状分析もしっかりしてもらいたいのですが、例えば先ほど昭和63年あたりがピークで、それ以降かなり落ち込んできていると。当然青森県の、これはむつ市の漁業者もそれなりに年代が高齢化してきているのかなと。そこら辺もちょっと私まだ直近の資料がないので、はっきり言えないのですが、やっぱりそこら辺の分析もして、では若い方たちを、また漁業後継者をつくるにはどうするかという観点でのものをぜひとも含めてもらいたいと思うのです。例えばそこら辺の考えといいですか、きちっと現状分析をして、また若い人が漁業を引き継ぐというふうな考え方が市長としてはそもそもあったかどうか。そこに力を入れているのが今岩手県なのですが、青森県のこの審議会では、そこら辺全然議論していないのです。ですから、やっぱりむつ市でいろいろ施策をしたとしても、青森県の施策とかみ合わなければ、完全にむつ市だけの、例えばお金の出費もむつ市独自負担というふうな形になってしまうと思うのです。ですから、そこら辺も、岩手県が全部いいというわけではないけれども、含めて県のほうにでも、やっぱりこういうふうな形でむつ市は計画をつくりたいと、ですから、ぜひとも県としてもバックアップしてほしいというふうな形のものを含めた計画でないとなかなか大

変だと思うのです。そこら辺の県との連携といい  
ますか、また県を変えていく。

先ほど私が言ったように、むつ市はもう森林王  
国と言ってもいいくらい、かなり面積が広い森林  
を持つ自治体になっていて、またそれにはぐくま  
れる漁場というのは、やっぱり有数の漁場の可能  
性を秘めている自治体だと私は思っています。実  
際水揚げ量にしても、例えば八戸市なんて別格で  
すよね。あそこはもう大型船いっぱい持っていま  
すから、日本全国あちこちから集めてくるので別  
格として、むつ市の漁師、ほとんど大方は沿岸漁  
業が主だと思うのです。ですから、沿岸の漁場を  
豊かにしていくというのがまた新たな担い手を育  
てるポイントかとも思いますので、ぜひそこら辺  
のことも踏まえて、青森県と連携をして進めてい  
く必要があると思うのですが、そこら辺の市長の  
考え方をちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 青森県と連携をとりながら  
というふうなことは当然でございます。ただ、今  
青森県と岩手県の比較をなさっております。そ  
の部分、やはり青森県は青森県のまた考え方が  
おありでしょうけれども、その議論していない、  
しているというふうなことは、ちょっと承知はし  
ておりません。しかしながら、青森県とはきちり  
と連携をとりながらやっていかなければいけな  
い考え方を持っております。

また、後継者の問題だとか担い手育成、そうい  
うふうなものが入るのかどうかと。当然これはそ  
の中には策定、今研究しておりますその計画の中  
には入れなければいけない。しかしながら、単に  
後継者をつくる、育てる、担い手を育てるとい  
うふうなこともありますけれども、それ以前にやは  
り水産業、第1次産業、こういうふうなものに魅  
力ある職業であると、そういうふうなことをまず  
全体で、その産業を行政が守り立てていくという

ふうな形、これが必要であろうと、こう思います。

その中では、やはりその1次産業が魅力ある産  
業になってほしいために、私は「むつ市のうまい  
は日本一」というふうなことで大きな政策の柱と  
して訴えているところでありまして、今現在あり  
ます付加価値の高い産物、例えば大畑地区であり  
ますと海峡サーモン、そして川内地区であります  
とナマコ、そしてさらに脇野沢地区でありますと  
タラと。トドの被害がありますけれども、タラと  
いうふうなこと、それから川内地区のアカガイと  
かフジツボというふうな、非常に将来的に魅力の  
ある産物が大きく育ちつつあると。そういうふう  
なことで、行政としてはそういうふうな部分を支  
え、そしてサポートし、そして魅力ある第1次産  
業にしていくというふうなことが将来のこの担い  
手育成につながってくると、こういうふうな思い  
を今いたしているところでありまして。当然県との  
連携、この放送なんかも下北地域県民局で聞いて  
おりますし、その部分では一つのコールができた  
というふうな思いでございますので、ご理解いた  
だきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） よろしくお願ひします。

さらにちょっといろいろご紹介したいのが、県  
のほうの直近の青森県水産振興審議会の議事録を  
読むと、結構この下北、むつ市のことがいっぱい  
出てきております。これほどやはり県としてもむ  
つ市からとれるものは、もう自治体の中では2番  
目、3番目ぐらいの位置づけで議論しているの  
です。例えば今青森県があおもり逸品づくりトッ  
プランナー育成支援事業、これはもう青森県ふるさ  
と食品研究センター、下北ブランド研究開発セン  
ターもかかわって何かこの事業をやっているし、  
おさかな王国創造事業というものについても、ホ  
タテも小さいのはなかなか価格が安いので大型化  
しようとか、そういうふうな事業で、これは当然

むつ市も関係する。あと今度ナマコ資源管理、これについても県はかなり注目しております。そういう意味で、本当に県が注目している、こういう地域ですから、さらにそれにこたえるような形で生産高を誇る、やっぱりそういう地域に私はできるものを持っているなというふうに思いますので、ぜひ市長の手腕を発揮してもらいたい。

それで、大変気になったのが岩手県のほうの同じ議事録を見ていると、岩手県のほうも今ナマコを一生懸命ブランド化しようとして取り組んでいるのです。やっぱりナマコはこの下北が多分はしりだと、私余り知識深くないのですが、はしりだと思っているのですが、それをまた岩手のほうで先にいろんな付加価値をつけた商品を開発されると、またもうこの青森県、むつ市の大変いいナマコがもう二番せんじになってしまうというふうな形で今なりつつあるので、そこら辺もぜひ市長ももう少し職員のほうにも研究するようにして、岩手県におくれをとらないというか、そういうふうにしてもらいたいなというふうに思います。何かにと意外と青森県はいろんな戦略が後手後手に回って、他県に全部取られてしまうというふうな傾向もなきにしもあらずなので、このナマコについてはそれこそこの地域のが先だということで、ぜひともこれは開発に関しても先をいく。全国の先をいく、そういうふうなものに仕上げていくむつ市にしてもらえればなというふうに思っております。これについては、市長のそういうことから、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、森林整備についてです。いや、本当に答弁聞いて、これ国有林は入っておりませんから、民有林だけの話のことだったと思います。4,900ヘクタールが間伐が必要で、そのうち2,220ヘクタールが整備された。残り2,680ヘクタール、これが未整備で、年たった350ヘクタールだけやっ

ていくということは、結局今現在2,680ヘクタールが間伐必要なのに、年350ヘクタールしか進まないということは、2,000ヘクタール当たりが残ったのの中で、例えばもう商品にならないような、そういう木だとかがどんどん誕生してしまうというか、そういう状況になっていると思います。やっぱりこれはゆゆしき事態だなというふうに思いました。

私は、もう壇上で手を加えない森林は緑の砂漠と表現したのですが、これ先日テレビで朝から晩までやっていたの中で私も聞いた言葉でありますけれども、本当に手入れが届かない人工林は下の部分は真っ暗なのです。全然下草が育たないで、当然災害に弱い、根も全然つかなくて、災害に弱い、そういうふうな森林になっております。ですから、ぜひともこの350ヘクタール、市長これもう少し何とかありませんか。年たった350ヘクタールしか整備できない。何とか市長のここの考え方をお聞きしたいのですけれども、もうちょっと何とかできませんか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 何ともならないのではないかなと、こう思います。

ただ、今その前段の部分で緑の砂漠というふうなことでお話がありましたけれども、朝から晩までテレビをつけてエコ番組を見るというふうなこと、そういうふうなところもやはりエコに対しての部分で気遣いが必要であるのではないかなと、こんな思いもしました。

年間350ヘクタール程度の間伐を実施する予定というふうなことで、これにはしっかりとした取り組みをしていきたいというふうなことにとどめさせていただきたいと思います。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） 先ほども言っているように、緑の砂漠って大変なのです、間伐、手入れが届か

ない木がこんなに2,688ヘクタール、民有林はたしか全体で1万4,000平米ですから、かなりの比率で、結局ここからは市長は当然ご存じでしょうけれども、ほとんど栄養分が出ない森なのです。それこそ川に流れる水、余りいい水でない。先ほど言ったように、窒素とか鉄分とか燐酸を全然含まないような、そういうものしか生み出さない森ですから、そういう意味では有害な森だということで、この350ヘクタール、これは例えばむつ市の今の間伐の関係の予算は年間500万円でしたか。その関係で間伐がいわゆる350ヘクタールでしょうか。ちょっと細かいのですが、そこを市長にお聞きしたいのですが。

それと、もしそれであるならば、先ほど言った国のほうで最近できた森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法、これに基づいてやれば、どのくらいまでこの間伐が進む可能性があるのかどうか、そこら辺もちょっとご答弁お願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 何ともならないというふうな、ちょっと先ほどぶしつけな答弁をしたところでありますけれども、その部分については若干強目の部分でお話をさせていただきますと、この特別措置法は平成24年度までの5カ年ということで間伐造林の取り組みを促進することを目的としておりますので、その森林所有者が間伐造林を実施する場合交付金を受けられるというふうなことでありますので、その施業を行うための条件が整備されたというふうに認識をしております。そこで市といたしましては、森林組合等を通じまして、森林所有者に対して具体的に施業の必要性、これらをPRしていかなければいけないと、こういうふうな認識をしておりますので、この年間350ヘクタール程度の間伐を実施する予定というふうなことでありますけれども、ここには当然

プラスアルファ、またそういうふうなことが減じられるような状況というふうなこともあるかと思いますが、これは、あくまでもこの森林所有者というふうなことが前提になっているのではないかと、こう思いますので、それらを踏まえてPRを進めていきたいというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

あと、細かいことにつきましては、担当部長から説明いたします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） それでは、補足してご説明させていただきます。

まず、年間350ヘクタールという間伐面積でございますが、これは平成14年度から平成18年度までのこれまでの実績に基づきまして、大体年平均350ヘクタール実施できるという数字でございます。なお、これを今後5カ年間で実施いたしますと、1,750ヘクタールということで、要間伐面積の全体では81.05%間伐が進む、そういう見込みを立ててございます。なお、この間伐につきましの補助金でございますが、市からの直接の補助金はございません。ただ、間伐に向けた環境整備ということでは、900ヘクタールを対象に年450万円の交付金が交付されてございます。

それから、この補助金に関しましては、実は県全体でも補助の枠を大分残しておりまして、希望する所有者等がございますれば、まだまだこの面積は拡大できるものと考えてございます。

また、この間伐の推進に当たりましては、森林所有者から委託等を受けました森林組合などが主体となって事業実施するわけでございますが、森林組合におきましては、現在施業プランナーなるものを育成いたしまして、施業の方法についてプランを森林所有者に示しまして、その施業間伐等実施に向けた説明もあわせて実施するというところで、これらが森林所有者に対して間伐の必要性、



自分の山の必要性、それから今全国的に議論されており森林の持つ公益機能の必要性、これらも含めた形で所有者の方々に理解をいただいて、除間伐を実施していただきたいと。その目標を年間約350ヘクタールという数値でございます。

なお、トータルで20%近くが残るわけですが、これらにつきましても、先ほど市長答弁でございましたとおり、これから森林組合等を通じてPR活動によってできるだけ拡大していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） よろしく願いいたします。

それと、今私が話をしているのは、ほとんど民有林であったわけですが、先ほどの答弁で7万4,300ヘクタールのうち68.7%が国有林、5万1,000ヘクタールぐらいでしたか、68.7%、それが国有林。ですから、やっぱり国有林の整備も当然必要なわけであります。だから、市長として国のほうに、そこら辺の整備もきちっと述べてもらいたい。そうしないことには、民有林だけではやっぱり豊かな森は築けないということです。

そして、今国のほうの農林水産省を挙げて、これは平成19年8月2日に開かれた水産政策審議会の議事録ですが、今農林水産省を挙げて、結局地球環境問題への取り組みも強化しているということですから、そういう意味で今国が保有している国有林、この森もきっと豊かな森にしてほしいというふうな地元の声があれば、当然国は今十分こたえる状況にあるというふうに私は思いますから、ぜひとも市長にはそういう観点で、国のほうにでも物を申しもらいたいのですが、そこら辺の考え方、よろしく願いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） この下北半島、三方を海に囲まれ、また四方というふうな表現もありますけ

れども、そういう意味では海を守るためにも、やはり民有林、先ほど来お話ししておりました。その大宗を占める下北半島の国有林、その国有林の大切さ、単に国有林、このおかの部分だけではなくて海に及ぼす影響は非常に大きいと私は認識をしております。

先ほど言いました森は海の恋人というふうなこと、これはもう二十数年前から標榜されたキャッチフレーズのもとに岩手県三陸沖、三陸海岸が非常に海が豊かになってきたと、こういうふうなことも認識をしております。その意味からして、国有林をしっかりと守っていく、そして育てていくというふうなこと、これは海にもつながってくるというふうな認識を持っておりますので、機会あるごとに議員お話しすることは訴えていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） 最後、ごみの問題です。

まず市長のご所見をお伺いしたいのが、私はむつ市資源ごみの回収、結構県内でも2番目の回収率だということを言っておりますので、あとやっぱり手をつけるのが燃えるごみと生ごみの分別処理かなというふうに私は思っております。そうすることによって、全体のごみの量が減るというふうに思っておりますので、今回取り上げさせてもらったのですが、そういう観点で市長としてはごみを減らすこれからのポイントはやはり生ごみではないかなと私は思うのですが、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただちに生ごみを分けるというふうなこと、こういうふうなご発言の趣旨だと思います。しかしながら今現状といたしまして、その意識をまず市民、また国民、住民というふうな形の中で、そういうふうな意識のまず醸成というふうなことも必要かと思えます。その部分で生

ごみの処理機の購入費及びランニングコスト、この段階で考える限りでは、なかなか見合った効果は得られないと、こういうふうな今判断をしておるところであります。この生ごみの処理につきまして、市民のご意見、動向等を十分これから見守っていききたいと。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） この生ごみについては、先進自治体では、もう生ごみを分別して、それを堆肥化して、またその地域でその堆肥を使って、その堆肥でできた野菜類を地域でまた消費するというふうな流れをつくっている先進地域がありますので、ぜひそういう地域にむつ市をしたいと思えます。市長のそういう努力もよろしく願いをいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（村中徹也） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後 零時07分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 会議時間の延長

○議長（村中徹也） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

#### 資料要求について

○議長（村中徹也） 一般質問に入る前に申し上げます。

6月17日に行われた旧脇野沢村における不適正なごみ処理に係る行政報告の訂正についての質疑

において、新谷功議員から要求のありました資料につきましては、けさほど開催した議会運営委員会及び先ほど開催した会派代表者会議で協議した結果、市長に対し、その資料の提出を要求することに決定いたしました。

市長におかれましては、速やかに提出願います。

#### 千賀武由議員

○議長（村中徹也） 次は、千賀武由議員の登壇を求めます。17番千賀武由議員。

（17番 千賀武由議員登壇）

○17番（千賀武由） 政友会会派の千賀でございます。さきに通告申し上げましたとおり、むつ市議会第196回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。市長並びに理事者におかれましては、明快な、そして誠意あるご答弁をご期待申し上げますところでございます。

質問に入ります前に、さきに先輩新谷功議員もおっしゃっていましたが、去る6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で被害を受けられた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。また、不幸にして亡くなられました方々へのご冥福を心よりお祈り申し上げ、被災者の皆様の一日も早い復旧を願うものであります。

このように災害はいつ起きるかわかりません。指揮命令する対策本部をきちんとしておかないと、いざ災害が起きたら被害も拡大いたします。当むつ市においても、やはり防災拠点をしっかりしておかなければと思うところでもありますので、市長には懸案事項が山積みし、大変なこととは思いますが、きちんとした防災体制の確立を期待するものであります。

また、このたび田頭前副市長の後任に就任されました野戸谷新副市長には、むつ市発展のためにご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。まずは、廃校した小目名小学校の利用についてお伺いをいたします。地域格差、そして賃金格差により、今日地方の地方住民は低い賃金と限られた雇用環境の中で精いっぱい暮らしております。地方の地方とは、地方は青森市など3市を指しまして、その他の地域のことですので、ご理解を願いたいと思います。

政府は、派遣社員も含めた数値を示し、雇用は上向きと発表しておりますが、これは政令指定都市を含めた都会の話であり、地方の地方は以前のまま変わらず、逆に公共事業の削減により、ますます厳しい状況にあります。雇用体系、賃金体系が厳しければ必然的に家庭に響きますし、当然出生率は下がってまいります。

民間プライダル雑誌調査で行ったところですが、今日青森県でいいますと、平均婚姻年齢は男性約29.6歳、女性28.4歳となっており、雇用環境にも影響していると言われております。以上の状況に遭遇すれば必然的に出生率は低下し、少子化の原因となっていくものと思われま

す。ここで、あえて合計特殊出生率で説明させていただきますが、出生率は1952年に3人を切り、1972年の表によれば1.26人となっております。ちなみに、出生率の一番低いところでは、東京都の0.98人、一番高いところでは沖縄県の1.71人となっております。青森県は、平成11年の調査では1.47人となっております、先般発表された2007年出生率は1.28人と、統計を始めた1925年以来最低を記録したことは記憶に新しいところでございます。少子化に伴い、本年から大畑地域では小学校が2校減り、高校は校舎化となり、地域や集落の名を冠した名前が存在しなくなり、一抹の寂しさを感じているのは私一人だけではありません。

ここまでは、悲観的な感想を述べさせていただきましたが、大間原子力発電所の着工、新幹線の

近年延伸など、少しではありますが、雇用情勢、観光状況に期待の持てるメニューも進んでいるのも事実でございます。

観光行政は、どこも力の入れている施策の一つですが、近年古きよき時代を懐かしみつつ「ALWAYS三丁目の夕日」という映画に代表されるように、昭和30年代が懐かしまれております。皆が高度成長時代に押され、貧しくとも日本が新しい時代に向かっているというように、国民全体が一体感を持ち突き進んだあの時代を思い出される同輩もおりかと思

います。そこで市長にお伺いをいたします。大畑町の廃校した小目名小学校の後利用をどのように考えているのかをお聞きするとともに、薬研地区観光、ひいては下北観光の起爆剤として旧小目名小学校を観光拠点にする考えはいかがかと思

質問をいたしましたのでございます。昭和30年代を忠実に再現し、当時の教科書、備品、そして雰囲気

を完全にレプリカし、駄菓子屋等を配し、名物小目名そばをつくり、老若男女を問わずに交流し、観光できる拠点にすべきと考えるものでございます。むつ市と小目名地区との後利用のお話も伺っておりますが、非公式ではございますが、当小目名町内会長の意見も伺っております。地域の発展、活性化のためには協力できるとのお話もいただいております。旧小目名小学校の後利用と観光拠点についてのこの2点をお伺いしたいと思います。

次に、田名部高等学校大畑校舎についてお伺いをいたします。前段の旧小目名小学校の後利用のときにも述べましたが、少子化の波は好むと好まざるとにかかわらず着実に沿岸を浸食しつつあり、強固な防波堤を設置しない限り確実にその手は休めようとしません。ご承知のとおり県内各地の高校は2012年度から統合、廃校という状況になってきます。青森、八戸では署名を集め、その存

続に努めておりますが、県の回答は保護者、関係者の納得のいく回答を留保し、状況を見きわめておりますが、かなり厳しいものと私は考えております。私自身大畑校舎の関係者として保護者の気持ちもよく理解できますし、同じ気持ちでおります。

先般の県議会一般質問でも、12人の登壇者のうち実に8人がこの問題を取り上げ、論陣を張っておりました。一様に計画案の見直しや先送りを求める声が相次ぎましたが、県教育委員会の回答は、必要があれば修正を加えるという程度のもので、同時に成案化に向けて作業を本格化するというものでございました。パブリックコメントは終了しましたが、周知徹底はなされておらず、該当高校の地元で行うのではなく、距離的に遠い中央公民館を会場とするなど、納得のいく説明環境になかったと思います。私は、批判を恐れず言わせていただければ、意見聴取を速やかに終了し、既成事実をつくっておくだけのパブリックコメントだったように感じられて残念に思います。説明会や意見聴取があったことさえ知らない保護者が多かったことがその事実を物語っているのではないのでしょうか。

私は、このことについてはよほどの事由がない限り難しい案件と理解はしております。そこで伺います。市長、教育長もご承知のとおり、大畑校舎は校内の清潔さ、そして生徒の規律にかけては類を見ないほど立派で、どこに出しても恥ずかしくない状況です。私は、決してこれは褒め言葉ではないと思っております。また、所帯は小さいのですが、スポーツなど県内トップクラスの教師がいるのです。その特性を生かせないでいるのが残念であります。質の高さには定評がございます。保護者や関係者に聞きますと、これから県の担当者等に大畑校舎の今後について詳しく説明を伺いたいとか、協議を持ちたい

いとの話を非公式ではありますが、聞いております。現在の普通高校にかかわらず、特色のある学校にしたいとの考えもあると同時に、地域の特性や就労、今後の地元就職を踏まえた学科があってもよいのではないかとの声も聞いております。いずれにしても、確定ではありませんので、軽々と語ることはできませんが、県教育委員会に存在を必要とする学校づくりを模索するとともに、感情論だけの存続や維持ではなく、時代に先駆けた教育、特色のある学校にしたいとの論陣を張り、協議を行いたいという考えがあるようでございます。繰り返しますが、あくまでも保護者のレベルの話でございます。本日の答弁の内容を踏まえまして、県教育委員会に対しての意見を構築していくとのことでもございます。

当下北半島は、世界でもトップのエネルギー基地でもございます。そして、注目を浴びるところであります。過日6月7日、8日の2日間にわたり主要国G8と5カ国協議が青森市で開催されたのがそのあかしとも言えるのではないのでしょうか。また、先般東北大学の大学院が六ヶ所村に設置されるという報道がなされたことは、今後において事の賛否はあろうかと思っておりますが、確実にエネルギーの地域となっていくことと考えられます。このエネルギー行政を考えると、地元のエンジニアや就労者がいることが好材料と考えるものとして、今後において人材育成、就労の場の確保という観点で言えば、高等教育の段階から学習、育成していくのも今後の行政運営及び雇用の確保、人口減少の歯どめという諸問題にも対処できるものと考えております。

今日の化石燃料の高騰、 Eta ノール燃料切りかえによる穀物の高騰及び投機目的による高騰に係る物価価格の影響などは、家庭、一般市民へ一番重くのしかかる環境でございます。むつ市が世界的エネルギー基地へと手を挙げたことを考え

ば、先進地としての教育環境も必要と考えるところでございます。私は、大畑校舎の当事者ではございません。これ以上のことも言えないわけですが、いろいろな方策があるかと考えます。

以上、申し上げたことも含みおきまして、田名部高等学校大畑校舎の存続について考えをお伺いしたいと思っております。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 千賀議員の廃校した小目名小学校の利用についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、今後の利用をどのように考えているかにつきましては、教育委員会より答弁いたします。

ご質問の2点目、薬研観光、下北観光の起爆剤として観光拠点にする考えはないかについてであります。小目名小学校の閉校に当たり旧校舎並びに跡地利用につきましては、小目名町内会並びに小目名小学校の保護者との間でさまざまな利用方法が検討され、その方向が示された経緯がございます。このことから、地元の皆様の利用を第一義に考慮しなければならないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、田名部高等学校大畑校舎の存続についてどのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。旧大畑高等学校は、昭和56年に独立校昇格を果たしておりますが、青森県教育委員会が策定した県立高等学校教育改革第2次実施計画により平成18年度に1学年1学級の定員40名となり、本年度から県立田名部高等学校大畑校舎に移行されたところであります。これまで県立大畑高等学校として27年にわたる長い歴史を刻み、この間多くの優秀な人材を輩出するとともに、地域の

発展に大きく貢献してきたものと認識しております。

このような中、ことしの3月末に校舎化への移行と時期を同じくして公表されました県立高等学校教育改革第3次実施計画案において、大畑校舎を平成26年度末に閉校するとした方針が打ち出されたところであり、生徒やPTA等、学校関係者は大きな衝撃を受けるとともに、戸惑いを隠せずにいるのではないかと推察いたしております。

この県立高等学校教育改革第3次実施計画案においては、平成25年度までに県内全体で大畑校舎を含めた全日制課程の4つの高等学校と3つの校舎について生徒の募集を停止するという方針が示されました。今回の実施計画案における閉校の理由として、むつ下北地区は少子化による生徒数の減少が予測され、当地区の中学卒業予定者数は、平成20年から平成25年までの間に約120人減少すると推計されており、少子化傾向が顕著にあらわれている次第であります。

ご質問にありましたように、特色のある学校として存続させるという方法も一策ではありますが、特化することによって逆に生徒が集まりにくくなるというリスクを背負う危険性もはらんでいと考えられます。大畑校舎が廃止となれば、生徒の通学費など各家庭における経済的負担が増加することで、就学機会の確保といった憂慮すべき課題が生じるとともに、学校という地域のシンボリック的存在がなくなることで地域自体の活力の低下や地域の発展を大きく後退させる要因ともなりかねないことから、私としても閉校はぜひとも避けたいところと考えております。

6月県議会の一般質問等においても、複数の議員から計画案の見直しや先送りを求める声が上がったとお聞きしておりますが、むつ市と下北郡内4町村で構成する下北総合開発期成同盟会としても7月中旬に予定されております青森県に対する

重点要望説明会において、田名部高等学校大畑校舎の存続について特段の配慮を求めようようお願いする予定であります。

また、今回の実施計画案では、学校配置の方向性の中で既存の1学年1学級規模の校舎制導入校については計画的に募集を停止するとの基本的考え方を示していることから、計画案では特に触れられていない大湊高等学校川内校舎についても同様に存続のお願いをすることとしております。

なお、計画案の校舎制導入校の今後の方向性について、生徒の入学状況等により実施年度を変更することもあるとあることや、下北地域説明会においても県からは今後の入学者数によっては延期もあるとの考え方が示されたとのことですので、校舎維持に不可欠である40人の定員の確保策について、学校PTA、後援会等関係者と地元中学校等との連携、協力がますます重要になるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 教育長。

（牧野正蔵教育長登壇）

○教育長（牧野正蔵） 千賀議員の廃校した小目名小学校の後利用をどのように考えているかについてのご質問にお答えいたします。

旧小目名小学校は、議員ご承知のとおり、この3月末をもって閉校いたしました。現在も教育財産として教育委員会が所管する施設の一つであります。他の地区も同様でございますけれども、閉校式を終えた後のこの3月末までの間、それぞれの地区におきまして、地域の要望を聞く機会を設けてきたところでありますが、小目名地区におきましては、1月23日、町内会や小目名小学校の保護者の方々と懇談し、児童の通学に関する相談のほか、閉校となる校舎の後利用につきまして、地域の皆様のご意見を伺ったところであります。

さらに、その後の2月には、小目名町内会長よ

り地区公民館新築事業に関連いたしまして、小学校の建物を公民館として使用することが可能かどうかについての相談や要望があったところであります。

現在集会所としてご利用いただいております地区公民館の状態についてであります。大雨のときなどは、沢の側溝から水があふれ出し床下を流れるなど、常時地盤が軟弱で、水はけが悪い状態でありまして、土台、基礎部分の傷みが激しく、腐食している部分も出てきている状況にあります。近く床の一部につきまして、小規模改修を行うべく事務を進めているところでありますが、数年後には同様の改修を繰り返さざるを得ないのではないかと考えているところであります。

旧小目名小学校校舎は、昭和27年建築で55年が経過した木造の建物ではありますので、老朽化が進んでいることは否めないところでありますが、建物としましては、現在の公民館よりは堅牢な構造物でありますので、集会所として使う程度の区画を一部改修することにより、公民館新築までの間活用していただくことも可能だろうと考えているところであります。

教育委員会といたしましては、学校統合にご理解とご協力をいただきました地域の皆様方に旧校舎を有効活用していただくことを最優先させるべきことと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（千賀武由） 市長並びに教育長のご答弁ありがとうございます。

順序が逆になりますが、先に大畑校舎のほうから数点質問させていただきます。先ほどは市長からのご答弁をいただいたわけでございますが、この大畑校舎の存続について、教育委員会のほうとしてはどのように考えているか、もしお聞かせいただければと思ってお伺いいたします。よろしく

お願いいたします。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 議員ご指摘のとおり、高等学校と申しますのは、正確に申し上げますと、むつ市教育委員会の管轄外のものであるというふうなことでご承知おきいただきたいと思っております。そういうことで教育委員会全体の考えはどうかというふうなことにつきましては、どうこうするかということの議題まで、うわさとしては出てくるわけでございますが、どうするかということの結論めいたことは出ておりませんが、私個人、教育長等の立場で考えを、差し支えなければ申し上げたいと思っておりますが、いいでしょうか。

私も高校教員の上がりでございますので、大畑高校のこれまでの経緯というようなことは十分承知しておりまして、私も何度となく学校を訪問させていただいておりまして、本当に今議員がご指摘のとおり、校舎も新しいし、そしてまた非常に清潔感があるというふう感じておりまして、学校経営のすばらしさをいつも感心して見させていただいているわけでございます。

先ほど市長のお話ございましたが、昨年も創立27周年記念式典ということで私も出席させていただいてお祝いの言葉を申し上げる機会を得たところでございますが、そのとき感じたことは、やはり在籍している、要するに在籍生のその気持ち、そしてまた式に参列するときのその誇りに満ちた態度といいましょうか、と同時にまたご臨席の来賓の皆様方、あるいはまたご父兄の地域の皆さん方のその母校に対する思いというのは大変深いものがあるということを本当に感動して聞いていたわけでございます。

先ほど市長が話したとおり、最近高校というのは97%以上の中学生が高校に入るわけでございますので、まず義務教育に近いものと考えなければならぬと私は思っているわけでございますが、

やはり大畑地区からむつ地区のほうへ通うということは、授業料も決して安くはないもので、さらに交通費というふうなのが大変高額なものになるわけでございます。そういう点からしますと、やはり高校選択というのが広いものがある、大畑校舎に行ったり、あるいはまたむつ地区の高校に来ると。私は、選択幅があったほうがいいだろうと思っておりますので、これからも子供たちの、あるいは保護者の経済的な負担軽減のためにもそういう就学する機会をやはり確保していただきたいということを、これ前からも私県のほうにお願いしておりますけれども、これからも引き続き県教育委員会のほうにはお願いしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（千賀武由） 教育委員会のほうのお考えもご答弁いただきました。ありがとうございます。

普通高校として生き残るにも、この少子化の問題で本当に厳しいです。そういうところで私先ほど別な学科云々と言っているわけでございますが、こういう提案はいかがでございましょうか。今は田名部高等学校大畑校舎ですけども、これを特殊な、私がさっき申し述べたように、もしむつ工業高校大畑校舎に変更できるものなら、そのようにして、先ほどの私のご意見も、これはいけるのではないかなと思うところでございますが、こころあたりのご見解は、市長、どうでしょうか。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（牧野正藏） ただいまの本当に千賀議員の、私も発想しなかったわけでございますが、田名部高校ではなくて、むつ工業高校の大畑校舎というふうなことで転換してはどうかというふうなことのようでございますが、そういうことだったでしょうか。

三八地区を見ますと、あそこには八戸工業高校がありまして、それから南部町には南部工業高校

があるわけでございまして、あそこもまた八戸工業高校と統合してはいかがというふうなことで地域から猛反対の運動が起きていることもご存じだろうと思うわけでございますが、やはり地域に工業系の学校を2つ持つということはなかなか運営上難しい、そしてまた逆に定員割れを起こしたりすれば、また過疎化されるのではないかというふうな、先ほど市長からありましたけれども、リスクというものをやはり背負い込まなければならないような気もするわけでございまして、今ここで一つの案としてはすばらしいものだろうと私は思っておりますけれども、もう少し考えてみる必要があるのかなと、こんなふうに自分では個人的には思っております。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（千賀武由） 確かにむつ工業高校、そしてまた私の提案するむつ工業高校大畑校舎と2つ持つということは難しいことと思っておりますが、その中でもむつ工業高校にない、先ほどから申しております、これからのエネルギー行政を考える場合、エネルギー科みたいなものを考えながら、存続の方策も私はまたその1つではないかと思っておりますが、もし保護者等がそのような要望として市長にお願いし、市長はそのことについて県のほうへ、私が今言うことの働きかけができるのか、そこらあたりちょっとお考えを、お気持ちを聞かせてほしいのですが。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） むつ工業高校大畑校舎というふうなことで、私も今、あれっというふうな感じの感想を抱いて、かつてむつ工業高校の校長でありました教育長のほうにちょっとお願いをした答弁、そういうふうないきさつがあったわけでございます。

まず、むつ工業高校自体の定員の状況、こういうふうなものも私まだ把握をしておりませんし、

またエネルギーというふうな発想も千賀議員、言葉の端々にその発想もまた感じ取られたところでもあります。そして、それが例えば現在の大畑校舎の後援会の方々、PTAの方々、地域の方々、そういうふうな形での転換の要望があったら県への働きかけはどうするのかというふうなご趣旨だと思います。しかしながら、現時点では、まず先ほど壇上でもご答弁申し上げましたとおり、現在の大畑校舎、この存続をしっかりと私は運動を展開しなければいけないし、答弁を申し上げましたように、下北総合開発期成同盟会で、これは県に大畑校舎の存続、そしてまたこれからの流れの中で大湊高校川内校舎のことも気がかりでございますので、あわせてこれは現在の時点での大畑校舎の存続、これを要望していくというふうなことにしていかなければいけないのではないかなと。その後またそういうふうな考えがとおりであるということは、私の胸の中に秘め、また今後の研究の一つのテーマとしてとらえさせていただきたいと、こう思います。現時点では、大畑校舎、その存続というふうなことに向けて運動を展開していかなければいけないのではないかと。

ただ、答弁を申し上げましたように、閉校は今後の入学者数によっては延期もあるというふうな情報も伝えられておりますし、また地域の状況、そういうふうなことも考慮に入れるというふうなことも聞き及んでおりますので、中学校、そして地域の方々がより多くの志望者数を抱えて大畑高校に志を持って進学するような形の雰囲気づくり、これがひいては閉校を先延ばし、そしてそれが充実することによって閉校が断念されるというふうな状況づくり、そういうふうなことになってくるものだと、こういうふうにご理解をしておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 17番。



○17番（千賀武由） ご答弁ありがとうございます。

普通科として市長は存続を要望していくと、そういうことでございます。この40名を維持するように私自身も努力したい、そのように思っております。

ですが、先ほどから私何回も申し上げているのですが、今むつ下北は全国のエネルギーの発信地になっているのです。そういうところで私は、そのような人を育てるのも大事かと思えます。ここから、むつ市からと申しましょうか、このむつ市よりスペシャリスト、そういうのを育てるべきであると思うし、人口の減少にも歯どめをかけられるし、地元のプラスになることと考えてございます。ましてや将来の雇用、就労の促進にもなると思えますので、どうぞ市長の大畑校舎存続には頭の片隅にでもよろしゅうございます。そういうエネルギー行政に関する方策もあるということのひとつお願いをしたいと思います。そして、市長並びに関係部局の皆さんにもぜひこれは存続の校舎化として働きかけてくださるようお願いいたします。高校のほうの質問を終わります。

旧小目名小学校のほうで何点が伺いたいと思います。先ほど答弁は伺ったわけでございますが、私も非公式ではありますが、小目名の町内会長さんのお話を伺いました。たしか今小目名の生活改善センター、公民館の床が腐食しており、その工事がことしあると。そのために今旧小目名小学校のほうの体育館と、もとの職員室を使っているのだと、でもそっちの生活改善センターのほうが直れば、地域発展、活性化のためなら協力は惜しみませんよ、そういうお話を非公式で私伺ってございます。そうなれば、もし地域づくりの団体が、市長、小目名地区の方々と一緒に運営していく、そして観光拠点にしてみたい、そういう思いで私も先ほど昭和30年代の再現云々という思いを話し

ましたが、そういう地域づくりの団体がそういう思いもあるのだ、そういうことで今私が言ったように、もし小目名も協力ができるならば、旧小目名小学校を使いたいが、それは可能なのか、その返事をちょっとお聞きしたいと思います、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 千賀議員にお答えいたします。

まずこれは、先ほど教育長のほうからご答弁を申し上げましたように、現在教育財産として教育委員会が所管するというふうなことで、そしてまた公民館の施設が老朽化して、土台なんかも腐食して、非常にその状況が芳しくないというふうなことで、その部分においては、教育委員会の所管の事項でございますけれども、例えば町内会のほうとそういうふうな団体、そういうふうな動きがありましたらならば、私はやはり一つのその維持管理等々につきまして、校舎の後利用というふうな考え方の中では、1つの考え方であるのかなと、こんな思いをいたしているところであります。

先般私もその閉校式にお邪魔をいたしまして、非常にあの校舎、魅力を感じました。体育館ではないですね、講堂、そしてあの教室、廊下、そういうふうなものが、千賀議員お話しの昭和30年代のノスタルジーを非常に感じるような部分、何か私も小学校時代に戻ったような思いで、そしてあの「ふるさと」の合唱、お二人の卒業生が、閉校式の段階では4名だったでしょうか、あの子どもたちが歌う「ふるさと」に非常に涙がこぼれるような思いをし、一緒に歌った思い出として、これは本当に大切にしていかなければいけないまさしくふるさとそのものの原点であると、また教育の原点であると、こういうふうな思いをいたしたところであります。

そして、その会のある席で、会場を後にしたこ

ろだったでしょうか、近くに小目名のなめこというふうな形で、あれは横に書いていましたので、左から読んでも「こめなのなめこ」、右から読んでも「こめなのなめこ」、これは縦に書きますと、上から読んでも「こめなのなめこ」、下から読んでも「こめなのなめこ」というふうな、これ何かブレイクするような非常にいいナメコがとれているというふうなことで、ある方からご提案をいただいて、そしてその販売所が道路際にありますけれども、校舎を使ってそういうふうな形でその栽培をした後の袋詰め販売までのそういうふうなところに使わせてくれないだろうかというふうなご意見もありました。ただ、その部分において、その小目名のなめこの生産量が非常にまだ販売するまでに至っていないような量的な部分もあるというふうなことで、昨年とれた小目名のなめこは、もう本当に売り切れてしまって、一般に販売できないような量であるというふうなことも伺いまして、そういうふうなもろもろのご提案、そしてまたその団体の方々、そしてまた町内会のご意向、町内会のご意向は、また公民館のご意向もあるように聞いておりますし、そういうふうなところ、今後出てきた段階で、ご提案が出てきた段階で所管する教育委員会、またその部分においての協議、そしてまたそのご提案の内容等々をよく検討させていただいて対応していかなければいけないと、こういうふうな思いをしております。そういう意味では、校舎の跡地利用というふうな、後利用というふうなものが全国的にも非常に大きな話題にもなり、また課題にもなっているというふうなことで、そういうふうなさまざまなご提案を今後お受けして検討させていただきたいと、こう思います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（千賀武由） ただいまの市長の答弁で、私

は可能と、こう判断するわけですが、そうなれば、先ほどいろいろな小目名の方々とのお話も市長から聞きました。そういうところで可能と判断した場合、この旧小目名小学校のやはりトイレの改修とかが出るわけでございますが、それらトイレの改修とかを含めたその援助、そしてまた周辺の整備もこれは市のほうでそうなった場合はやってくれるのか、そこあたりのご意見をお伺いしたいのですけれども、ご答弁ひとつお願いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただちに可能というふうな判断をされても、なかなか厳しゅうございます。また、そういうふうなとらえ方をさせてしまったような部分も答弁の中にあっただのかなと思いつつも、さまざまな団体、そしてまた町内会のご意向、そしてまた所有する教育委員会の意向、公民館というようなことの代替の機能というふうなことも考えておりますし、そういうふうなものを総合的にやはり判断をしていかなければいけないだろうと。仮に団体があるNPO法人でも、例えば団体でも、そこを使って何かをやりたいというふうな場合になりましたら、その際はやはりさまざまな部分でのその団体との協議、こういうふうなものも必要になってくると、こう思います。

また、たしか昨年秋にむつ市文化賞を受賞された方、あの地区のご出身だったと思います。女性の方が文化奨励賞でしたでしょうか、絵画で表彰された方なのですけれども、ああいうふうな場面、ああいうふうな校舎に、例えば文化的な形の中でアトリエをつくって、その同好の士が集まってああいうふうな景色の中でそのアトリエを団体で運営すれば、すばらしい一つの文化財産にもなるだろうしというふうなお話もございましたし、お話がいっぱい出てくる中で、どんどん、どんどんご提言をいただいて、そしてその議論を深めて、校舎の後利用ということにどんどん議論が深まって

いくというふうなことを期待申し上げたいと思います。

可能であるかどうかということは、今この段階では、その内容がまだ見えませんので、ご提案を受けて議論を深めていきたいという程度にとどめさせていただきたいと思います。

千賀議員の小目名の小学校周辺、旧小目名小学校に対する思いは重々理解をしているつもりでございます。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（千賀武由） ありがとうございます。ただいまは団体という言葉を使っておりますが、市長、これがもし民間会社が後利用を申し出た場合、そういう場合も先ほどの団体と考えは同じでしょうか。そのところをお聞かせください。民間会社がもし利用したいといった場合、これもまたすぐではないでしょうが、許可はできるものでしょうか。そのところを教えてください。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） その民間会社がどういうふうなことをまずやるのかということも、まだ今突然のお話でございますので、あれなのですけれども、これは例えば教育財産、今教育委員会の所管する財産ですので、それを普通財産に変えて、そういうふうな形の中での対応の仕方もあるように思います。その部分で地域の活性化、また千賀議員が壇上でご提言をなさいましたように、薬研観光、大畑地域の振興というふうなものにつながってくるならば、やはりそれはしっかりとご提言を受けて考えていかなければ、協議をしていかなければいけないだろうと、こう思います。

以上です。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（千賀武由） いろいろな角度からご答弁ありがとうございます。

最後になりますけれども、この旧小目名小学校、

先ほど市長も言いました二枚橋の方のそういう立派な絵画のアトリエとか、私も今そのことに触れようかと思っておりました。これが可能となった場合でございます、市長、旧小目名小学校の各教室、まだ何教室かございます。そしてまた、このたび関根橋とか前に佐助川とか、そして烏沢小学校も廃校になりました。これらをブースとして、旧小目名小学校の空き教室で懐かしめる空間、先ほど市長が言ったアトリエ、そういうのとか関根橋、烏沢、佐助川、そういう廃校した学校等の思い出の写真とか、あるいは各学校を懐かしめる、そういう品物等をその空間で提供すれば、薬研に行く観光客の方も、そのようなことが可能となって実施した場合はすばらしい一つの観光拠点となる、そういうことも考えられますが、そういう場合について市長はどのように考えているか、そのところをお聞かせください。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 昨年来閉校の学校がかなり、7つだったでしょうか、小中合わせて7校というふうなことで、閉校になりまして、さまざまな思い出の、要するに校訓の書かれたもの、校歌の書かれた額、そしてまた校章、校旗、そして非常に思い出深いさまざまな品々が各学校にあります。その部分をどうするのかというふうなことで、ここに一つに旧小目名小学校に集約するというふうな考え方も、これは千賀議員がお持ちでしょうけれども、しかし決してそれだけではなくて、例えば小目名小学校の子供たちは閉校後大畑小学校、そして関根橋小学校が閉校になった子供たちも大畑小学校、そのところに一つ、今、そして閉校になって統合された学校にそういうふうなものも大切に保管をしておくというふうなこともまた閉校のその形になった子供たちにとっては精神面の安定、それから地域のまた一つの結束、そして新しく行っている学校に対する思い入れ、こういう

ふうなものも深まってくるのではないかなと、こういうふうな考え方を私は今持っているところがあります。千賀議員の考え方も、また一つにあるかと思えますけれども、私の考え方もお聞きいただければなと、こういうふうと思うところがあります。

また、この校舎の後利用の形でアトリエの話を昨年のその文化奨励賞をご受賞なさった女性の方のお話、その際にも出ました。そのアトリエの形も出ました。また一つに、考え方とすれば、林間学校的に、例えばああいうふうな校舎の中で林間学校で都会から子供たちが来て、そしてセミの音を聞き、そして川に行き、そしてそういうふうな形の中で非常にこの地方の、地域の、我々むつ下北の環境のよさというふうなこともまた一つのこれ考え方であろうと思えますし、そして宿泊については、例えば下北自然の家に宿泊をし、そして林間学校でその校舎の形の中で勉強をしていくとか、また冬は校庭に雪だるまをつくると、そんな風景も非常にノスタルジックなことをごさいますけれども、千賀議員の弁をかりますと、そういうふうな考え方も一つとしてできるのではないかなと、こんな思いをしているところがあります。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（千賀武由） 市長にはいろいろとご答弁いただきました。ありがとうございます。

新幹線も近年延伸になります。観光する皆さん、なぜ旅に出るのでしょうか。何を求めているのでしょうか、市長。私は、やはり安らぎのために旅行すると思うところもごさいます。

そこで、先ほどからも昭和30年代を申し述べておりますが、それこそが地方の地方の宿命であるとも考えられるところもごさいます。市長には可能になった場合は、ぜひともこのことの私の質問が実現に向けるよう特段のご配慮をお願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございます

した。

○議長（村中徹也） これで、千賀武由議員の質問を終わります。

午後 2 時 20 分まで休憩いたします。

午後 2 時 0 9 分 休憩

午後 2 時 2 0 分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

浅利竹二郎議員

○議長（村中徹也） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。9番浅利竹二郎議員。

（9番 浅利竹二郎議員登壇）

○9番（浅利竹二郎） むつ市政クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第196回定例会に際し、一般質問を行いますので、市長を初め理事者の各位におかれましては、特段のご答弁をお願いいたします。

質問の第1は、後期高齢者医療制度にかかわる諸問題についてであります。今年4月から施行されました制度であります。ご存じのごとく毎日のようにマスコミ報道で取り上げられ、賛否どころかほとんどの論評が、この制度の不備を追及し、与党からでさえ見直しいたし方なしの意見が大勢を占める大混乱の状況になってまいりました。そこで、この制度が混乱している問題点の本質は何かについて論じてみたいと考えます。

私は、前回定例会の一般質問の場で、この法律の周知不徹底、説明不足を取り上げ、懸念を表明しました。75歳以上の対象者は1,300万人にも上るといふ大きな制度改定にもかかわらず、関係機関の調整不足、例えばかかりつけ医の参加拒否だとか、年金からの天引き制度、これは既に介護保険で実施済みでありますけれども、なかなか理解を

得ていないという。薄っぺらで何を書いているのかわからない被保険者証、これはだれが使うのか、どのような年齢層を対象とするか全く考慮していない代物であります。加えてネーミングからくる75歳うば捨て山的感情論で紛糾し、政府は慌てて長寿医療制度と言いかえましたものの、功を奏しないままに推移しております。

この制度は、高齢化の進行に伴う医療費の増大をどう食い止めるかという現代の社会全体で考えなければいけない極めて重大な事案であるにもかかわらず、結局は政争の具と化し、朝令暮改の様相を呈したことはまことに嘆かわしい限りであります。これら問題の本質は、すべからく国民への入念、適切な説明を怠り、特に老人が対象ということへの思いやりと配慮を欠いたことにゆえんするものであり、現場を無視した中央省庁のお役所仕事のなせるわざと言い切ることができます。

次は、年金の天引きに拒否反応が強い理由についてであります。本来報酬、給与等にかかわる支給行為は、1度本人の手、口座等に帰した後、口座から引き落とすなり振替をするのが原則であるはずですが、ところが、天引きとは本人の手に帰す前にいや応なく控除されることでありますから、本人に選択の余地は全くありません。あくまでも徴収率の向上を第一義とした血の通わぬ政策ゆえに国民の反発も強いと考えます。既に介護保険では、年金からの天引きを実施しているにもかかわらず、なぜ後期高齢者医療制度では反発が強いのか、それは実にこの制度に対する理解不足、説明不足、国民への周知不徹底に帰結するものであると言えます。

次に、保険料が上がる、下がるの論争ですが、従前にも老人医療で1割を支払っており、基本的には変わらないというのが政府の説明です。ところが、この説明内容が二転三転し、現実所得の低い人はどうなのか、いまだに疑義を残しております。

す。

以上、後期高齢者医療制度の諸問題について挙げてみましたが、本制度の混乱に対し、現場の窓口を預かる市長として率直なお考えをお伺いいたします。

質問の第2は、公共施設の耐震強度の現状と今後の対応についてであります。先般中国四川省、岩手・宮城内陸での激甚災害では多くの人々が不幸に見舞われ、そして学校、民家、道路、橋りょう等あらゆる建物施設が破壊されるという大惨事でありました。現在の日本においても、記憶に新しいところでは、阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震等がありますが、災害はのどもと過ぎれば何とかやらず、いつときの安らぎに安住しがちであるのが世の常であります。

そこで、これらの災害を教訓に改めて公共施設の耐震強度はどうなっているのか。今回は特に四川省、岩手・宮城内陸地震での被害が大きかった学校と河川橋りょうについて耐震調査の実情をお伺いいたします。

また、今後の耐震対策、対応についてもあわせてお伺いいたします。

次に、本庁舎移転について、今定例会冒頭、市長より行政報告がありましたが、このことにつきお伺いいたします。

旧アークスプラザは、商業施設で多数の購買客でにぎわった場所ではありますが、耐震強度的にはどの程度の地震を予想した建物でしたでしょうか。近い将来移転するとして、現在の本庁舎の轍を踏まないためにも耐震強度には万全を期すと考えますが、設計上はマグニチュード幾らまで耐えられる計算になっているのでありまじょうか、お伺いいたします。

建物の強度を固定するうえで、当然に支持地盤である土地の地質調査も行っているものと考えますが、調査結果はいかがとなっているのでありま

しょうか、あわせてお伺いいたします。

質問の第3は、観光と原発事業の共存共栄についてであります。現在東北電力東通原子力発電所が稼働し、東京電力の原子力発電所も基礎工事に取りかかっている状況にあります。また、電源開発の大間原子力発電所も工事に取りかかりました。そして、むつ市待望の中間貯蔵施設も準備工事に取りかかり、むつ市を中心にした原子力事業が活発に展開されているところであります。このことは、事業に携わる多くの人たちもまたむつ市を起点として活動していることになるわけですので、一般宿泊客、観光客等の受け入れ態勢にそこはないのが心配です。

現実にウイークデーの宿泊はなかなか確保できない状況にあると聞きますが、これから夏場の観光シーズンを控え、憂慮するものであります。そこで、現状での市内宿泊施設の収容能力と宿泊客の状況についてお伺いいたします。

次に、原子力発電所は法令により定期検査、メンテナンスと言われていますけれども、を実施する規定になっているようでありますが、どのようなサイクルでそれに携わる人員は何人ぐらいを要し、むつ市の宿泊はそのうちの何割程度かをお伺いいたします。

定期検査には、かなりの人員を要し、長期にわたると聞いておりますが、近い将来東京電力東通原子力発電所も稼働の運びとなりました暁には、両原子力発電所が実施する定期検査の時期が競合するおそれも十分に考えられます。そこで、下北観光の書き入れどきであります夏場には、極力定期検査を避けていただき、夏は観光は、秋、冬、春のオフシーズンは定期検査の作業員でと通年観光の理想的な形態がとれないものかどうか、行政として調整の必要を感じますが、市長のお考えをお伺いいたします。

質問の第4は、宮下市長の政治姿勢についてで

あります。ちょうど昨年この時期、杉山前市長急逝の後を受け継ぎ、急遽の選挙戦を勝ち抜き、市長にご当選されましたこと、まことにおめでとうございます。

さて、市長就任1年、行政の最高責任者として市財政の立て直し、合併効果の促進等問題山積みの中、重責を担い続けておられますが、現在の心境につきまして、忌憚のないご所見をお伺いいたします。

以上、大きくは4項目についてお伺いをいたしました。細部は回答をお聞きしたうえで、再質問、要望をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。これにて壇上よりの質問を終わります。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、後期高齢者医療制度の諸問題についてお答えをいたします。ご質問の1点目、この制度が混乱している問題の本質についてであります。浅利議員のご指摘のとおりでありまして、政省令の公布のおくれに伴う広報のおくれがすべてに悪影響をもたらしたものと思います。保険料の納付方法等大きく変わった部分もあるものの、ほぼ老人保健制度を引き継いだ制度であるにもかかわらず、高齢者から拒絶されているのが現状であります。当市では、老人クラブや婦人学級等の会合の席をおかりし、説明会を既に10回ほど開催しておりますが、今後ともご依頼があれば、こちらから出向いて説明会、出前講座を開催し、制度を理解していただけるよう努力してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、ご質問の2点目、年金からの天引きに拒否反応が強い理由についてであります。議員ご指摘のとおり、保険料の徴収率の向上も特別徴収

する理由の一つと考えられますが、納付書で支払う際の手間をなくすという高齢者の方々への配慮があることも事実であります。年金からの天引きについては、その人の考え次第で手間が省けて助かるという方もありますし、許せないという方もあり、賛否両論です。なお、世帯主が肩がわりできるようにしたり、一定の条件で普通徴収に切りかえることができるという改善策が決定されましたので、幾らかは不満が解消されるのではないかと思いますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、保険料が上がる、下がるの論争の実態についてであります。現時点で通知している後期高齢者医療の保険料については、平成18年中の所得に基づき算出した推定の保険料でありますし、そもそもこの制度の保険料の算出方法と国保税や被用者保険の保険料の算出方法とは違いがありますので、切りかわる前の保険料や保険料と単純に比較すること自体に無理があると言えます。

東京都など、都会に行けば行くほど若年者が多くなるため、国保税等は低くなる傾向にありまして、そういう地域では国保税等と比べ結果的に後期高齢者医療保険料は高くなることとなります。そのような地域の方を取り上げ報道するマスコミにあおられたような形で保険料が高くなると誤解される方も数多かったものと思われまます。

最近の厚生労働省での調査では、青森県の場合、国保であった方で比較すると、7割以上の方がこの制度の保険料のほうが低いという結果になっております。また、均等割や所得割に新たな軽減措置を講じることについて、長寿医療制度の見直しに関する政府与党協議会において決定されておりますので、これが実際に運用されることになると、かなりの方の保険料負担が減ることになると思われまます。

この後期高齢者医療制度の問題については、この制度だけの問題ではなく、介護保険料の年金天引きに加え、税制改革においても老年者控除や老年者非課税措置の廃止、公的年金等控除の改正等もあり、積もり積もった高齢者の不満や怒りがこの制度で一気に吹き出したものと理解しております。

また、保険料を下げることでよい制度になるわけではなく、高齢者にかかる医療費をどのように賄っていくのかという問題の本質を無視して議論することはできません。

先日参議院での野党共同提案の後期高齢者医療制度の廃止法案が可決されたこともあり、我々行政に携わる者といたしましては、今後の国会等の動向を見守るしかありませんが、いずれにいたしましても、浅利議員がおっしゃるとおり、政争の具にすることなく、わかりやすく適正で円滑な運用となりますことを心から願うものであります。

次に、公共施設の耐震強度の現状と今後の対応についてのご質問にお答えいたします。第1点目の橋りょうの耐震強度の把握についてのご質問であります。現在市が管理する市道の橋りょうは、155カ所の橋がありまして、そのうち橋の長さ15メートル以上の橋りょうは38カ所の橋となっております。橋りょうの耐震調査につきましては、平成9年度に実施いたしました道路防災総点検において橋長15メートル以上の橋りょうを中心に、旧市町村がそれぞれ調査をいたしておりますが、この調査結果ではただちに危険であると判定された橋りょうはありませんでした。しかし、老朽化が進んでいる橋りょうも多く、補強工事の提案もされておりましたが、厳しい財政状況の中では大規模な補修はできず、今日に至っております。

次に、第2点目の今後の耐震対策の見直しについてであります。現在国では橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及びかけかえにかかる費

用の縮減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画策定制度を創設しておりますので、当市といたしましては、できるだけ早い時期にこの制度を活用して安全対策に努めてまいりたいと考えております。

なお、教育委員会が所管いたします学校についての耐震強度のお尋ねにつきましては、後ほど教育委員会から答弁いたします。

次に、第3点目の新庁舎の移転を予定している旧アークスプラザの耐震上の信頼性についてのご質問にお答えいたします。まず、耐震強度はどの程度を予想した建物であったのかとのご質問であります。旧アークスプラザは改正された現行の新耐震基準に対応した設計で、建築確認されたものであります。この耐震基準は、震度5強程度の地震に対してほとんど損傷を生じないことを目標とした基準であり、これをクリアした建物であると受けとめております。

また、今回の改修設計では、壁の一部と柱の撤去を行うことから、耐力壁の増設を行い、建築基準法で定める基準の1.25倍に耐震補強する改修設計を行ったところであり、いわゆる先般発生した岩手・宮城内陸地震の震度6強に耐え得る構造となっております。

次に、設計上マグニチュード幾らまで耐えられる計算になっているのかとのお尋ねであります。マグニチュードという単位は、震源地での地震の発するエネルギーの大きさをあらわす尺度であります。一方、建築基準法においては、建物が建っている場所での地震の大きさ、いわゆる震度を基準としておりますことから、さきに述べました耐震強度についてのお答えでご理解願いたいと思っております。

次に、地質調査の状況についてお答えいたします。地質調査箇所は、設計当初と工事着手前と合わせて13カ所実施しております。地質調査報告書

において大きくは地表部は粘性土層、以下堆積物であるよく締まった火山灰質土層と礫質層を中心として堆積した地層となっております。この調査結果により、基礎くいを支持する地層のかたさ、また地層の厚さを確認し、それぞれの場所に応じてくいの長さを決定し、くいと建物が一体的に固定されたものでありますので、安全性は確保されているものと考えております。

次に、観光と原発事業との共存共栄についての1点目、市内宿泊施設の収容能力と宿泊客の現状についてのご質問にお答えいたします。現在むつ市内の宿泊施設の収容能力は、ホテル、旅館、民宿を合わせたものであります。川内地区220人、大畑地区576人、脇野沢地区85人にむつ地区の2,099人を合わせ2,980人となっております。また、宿泊客の現状についてであります。平成18年に調査いたしました青森県観光統計では、むつ市への観光客の入り込み数170万人のうち宿泊客は21万1,000人とされております。さらに、平成19年の施設を特定した調査では、昨年行われたJR東日本の北東北デスティネーションキャンペーンが7月から9月まで行われた効果もあり、前年度比133%と増加しております。むつ市を起点に下北各地域にも観光客のみならず、原発事業に係るビジネス客も増加している傾向にあると聞き及んでおりますし、これを裏づけるものとして、最近のホテル進出が挙げられると考えており、地域の活性化にとっては喜ばしい傾向にあるものと思っております。

続きまして、2点目の原子力発電所における定期検査の実態についてのご質問にお答えいたします。原子力発電所における定期検査は、発電所の設備を健全な状態に維持し、トラブルの未然防止や発電所の安全運転を目的といたしまして、原子炉を停止して定期検査を行うことが電気事業法により定められております。この定期検査のサイク



ルについてであります。前回の検査終了後から13カ月以内に行うこととされ、検査では原子炉本体や原子炉格納施設など、安全上重要な設備や発電所の総合的な性能について国の検査を受けるほか、それ以外の設備や機器についても国が定めた安全上の基準を満たしていることを確認することとなっております。

平成17年12月に営業運転を開始した東北電力東通原子力発電所は、現在5カ月間の予定で第2回目の定期検査中であり、炉型及び発電規模が等しい他の発電所の例を挙げますと、定期検査に要する期間はおおむね3カ月以上であり、定期検査の間隔はほとんどは12カ月から13カ月となっております。

次に、定期検査にかかわる従事者についてありますが、事業者によって異なりますが、詳細な人数は把握していないと聞いております。作業のピーク時には、1日当たりおよそ1,200人が従事しているとのことです。また、このうちのむつ市内に宿泊される人員については、会社の宿泊施設等に宿泊する者を除くおよそ1,000人のうち、最大で4から5割程度ではないかと聞いております。今後電源開発大間原子力発電所や東京電力東通原子力発電所が運転を開始した場合においても、それぞれ万全の検査体制をもって適正で確実な検査を実施していただきたいと願うのが私の立場であります。

次に、3点目の通年観光を意図した観光シーズンと定期検査の時期の調整をどうするかというご質問にお答えいたします。これまでにその調整の可否についてさまざまな場面をとらえて事業者にお話をしてきた経緯はありますが、検査サイクルや検査期間の長さが検査の内容によって事前に確定することが困難であることや、検査を受託する各種専門会社の数の制限などから、電力の最大需要期である夏場までをも定期検査に当てざるを

得ないという状況も多々あると伺っておりますことから、ご提案どおりに宿泊客の調整配分ができれば理想的ではありますが、調整の余地は少ないものと考えております。

議員ご承知のように、原子力関連事業の定期検査は、事業を行ううえで安全安心が最優先されることから行われるものであります。このことを踏まえつつ、今後も機を見て引き続き事業者をお願いしていく所存ではございますので、さきに申述べた諸事情についてご賢察いただければと思うところであります。

また、一方でビジネスや観光及び一般所用など種々の宿泊需要をどうとらえ、それに地域としてのどのようにこたえていくかという観点に立った関係者間の取り組み、検討も並行して進めていく必要があるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、むつ市長として1年を経た心境についてのご質問であります。浅利議員ご承知のとおり、私は市長選挙において7つの公約を掲げさせていただきました。まず1つ目は、「まちづくりの主役は市民」、2つ目として、「最少の経費で最大の効果を」、3つ目として、「こどもは地域のたからもの」、4つ目として、「むつ市のうまいは日本一」、5つ目として、「大切なのは地域のきずな」、6つ目として、「安心して暮らせる毎日が基本」、そして7つ目、「公共事業は地域の“いしずえ”」であります。早いもので市長就任後、間もなく1年が経過しようとしておりますが、この間公約の中でも私の市政運営の基本姿勢であります「まちづくりの主役は市民」を实践する具体的な取り組みとして、これまで市長への手紙やお届け市長室を初め市のホームページを活用した鮮度の高い情報公開とご意見をちょうだいする環境整備に努めてまいったところであります。

市長への手紙は、私に直接意見や提言等が届く

システムになってございまして、これまで100通を超えるお手紙をちょうだいいたしております。庁舎移転に関するものから市職員の対応に関する辛口のご意見のものまでさまざまな内容のお手紙をいただいております。中には、私の手元に本当に届いているのかどうか疑問とのお手紙もございましたが、すべて私の手元に参っておりますし、このすべてに目を通しております。この結果において、改善した事項も幾つかございます。

また、私が市内の各地域へ出向き、その地域の生の声を伺うおでかけ市長室ですが、本年2月の脇野沢地区での開催を皮切りに大畑地区、川内地区と開催し、今年度の第1回目を5月末に田名部地区で開催したところであります。いずれの地区においても、その地区特有の課題等がございまして、これらに関するひざを交えた懇談を行ったところであります。加えて市職員を市民団体等が主催する集会等に講師として派遣し、市政に関する事項をわかりやすく説明するとともに、市民の目線で考えることのできる職員の育成をも目的とした出前講座も本年7月から受講募集を行うことといたしております。

市民の皆様へ情報公開を徹底し、意見を酌み上げる新しい仕組みを通していただいたこれらのご意見等は、すぐに実行に移せるものは限られますが、開かれた行政を展開していくうえでの大きな布石となるものと思っておりますし、またこれまでの間、私にとって大きな心のよりどころとなっております。今後におきましても、ただいま申し上げました基本姿勢で臨み、市民の皆様と常に目線を同じくして、協働したまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（村中徹也） 教育長。

（牧野正蔵教育長登壇）

○教育長（牧野正蔵） 浅利議員の教育委員会が所

管いたします学校の耐震強度の把握についてのご質問にお答えいたします。

震度6強以上で倒壊する危険が高いとされている建物は、昭和56年以前の耐震設計によりまして建てられたものであります。市内の学校では第一田名部小学校、第二田名部小学校、関根小学校、大平小学校、城ヶ沢小学校、第一川内小学校、脇野沢小学校、大湊中学校、脇野沢中学校、そして大畑中学校の屋内体育館の10校の施設が該当いたします。市では、これらの耐震化を図るため、昨年大湊中学校の耐震診断を行ったところであります。今年度は改築計画のある第一川内小学校、脇野沢小学校を除く全校の耐震診断を行うこととしております。

既に該当する学校につきましては、耐震診断の業務委託を発注しているところであります。今後は、結果によりましては改修方法の検討を行い、耐震化を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 9番。

○9番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、それぞれの質問につき再質問、要望をさせていただきます。

質問の第1、後期高齢者医療制度について再質問させていただきます。これだけ法令が朝令暮改すれば、まず医療現場だとか市役所窓口での混乱も予想されますけれども、現状はいかがでありますでしょうか。

また、現実には保険料が上がるとか下がるとか、なかなかマスコミからそのニュースが消えることはないのをございまして、具体例を示してご説明をお願いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 浅利議員の再質問にお答えいたします。

第1点目の法令の朝令暮改で医療現場、市役所

窓口での混乱はないかとのご質問ですが、根本的な制度の運用については、大きくは変わらないわけですので、医療現場や市の窓口での混乱というものは想定しておりませんが、保険料の算出方法が若干変わりますので、電算システムの対応や、それをどのように広報していくかが課題になるものと思います。ちなみに、むつ市においては4月上旬の保険料の仮徴収通知書が発送された後の1週間程度はかなりの件数の問い合わせがありました。その後はすぐに収束し、大きなトラブルは発生しておりません。

次に、実際に保険料は上がったのか、下がったのかのご質問ですが、先ほど市長より答弁したとおり、切りかわる前の健康保険や世帯構成の違い等で単純に比較するのは難しいのですが、モデルケースとして今年度においてむつ市国保に加入していたと仮定した場合の国保税で比較いたしますと、まず単身世帯の場合ですが、基礎年金79万円の方ですと、国保税が1万7,500円、この制度の保険料が1万2,100円となります。年金201万円の方ですと、国保税が9万1,400円、この制度の保険料が6万7,900円となっております、いずれもこの制度の保険料のほうが低く賦課されることとなります。

次に、夫婦2人世帯の場合ですが、夫婦とも基礎年金79万円の方ですと、国保税が2万3,600円、この制度の保険料の夫婦合算額は2万4,200円となり、800円高く賦課されることとなります。また、夫の年金201万円と妻の年金79万円の場合ですと、国保税が10万7,800円、この制度の保険料の夫婦合算額が10万300円となっております、この制度の保険料のほうが低く賦課されることとなります。ただし、低所得者に係る後期高齢者医療保険料が800円高くなった方につきましても、今年度分については8割5分軽減するということに決定されており、夫婦を合算しても1万2,000円

まで軽減されることとなりますので、この制度の保険料のほうがかなり低くなります。

いずれにいたしましても、保険料を決定します青森県後期高齢者医療広域連合の条例改正を待つて広報に努めたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 9番。

○9番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

先日テレビを見ておりましたら、「虹を見たりや雨を我慢しなくちゃね」という言葉が放映されておりました。いつかは虹を夢見て戦前、戦中、戦後を国のため、家族のためにと頑張ってきた世代の人たちが直面している現実がまさにこの後期高齢者医療制度に集約されていると言っても過言ではないような気がします。今まで一生懸命頑張ってきたお年寄りたちに、せめて雨後薄曇り程度の夢を与えていただきたいと希望し、質問の第1を終わります。

次は、質問の第2ですが、公共施設の耐震強度の現状と今後の対策について再質問させていただきます。まず、教育委員会のほうからお願いいたします。今月11日成立と報じられております改正地震防災対策特別措置法に関連し、構造耐震指標、I s 値と言われるそうですけれども、0.3未満、これは倒壊のおそれが高い数値であるそうですが、そういう校舎、体育館が全国で1万棟と見込まれているとのこととあります。この中にむつ市で該当する校舎があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（牧野正藏） ただいま浅利議員から構造耐震指標0.3未満というお話で、これは倒壊が心配されるというふうなことでございますが、これはあくまでも震度6以上の大規模地震で倒壊の危険があるというふうなことで0.3未満というふ

うなことだと思っております。先ほどお話ししましたが、昨年、平成19年に大湊中学校の耐震診断を行ったわけでございます。そういうことで、その結果、校舎、体育館ともに、その0.3未満という数値は出ておりませんでした。そういうことで、大湊中学校は該当しないと、このように申し上げておきたいと思っております。

ちなみに、大湊中学校はむつ市で唯一の4階建てという学校なわけでございますが、安全な指標数値というのが0.67なのだそうでございます。それが大湊中学校は診断の結果下回っておりますので、1階から3階までは下回っております。4階はクリアしているわけでございますが、そういうことでございますので、今年度中に耐震改修の設計の予算をつけていただきましたし、そういうことで来年度早速その耐震化工事を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。ご理解賜りたいと思います。

○議長（村中徹也） 9番。

○9番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

ただいまお聞きしましたところでは、大湊中学校の耐震指標に不安があるということであると思えますけれども、この耐震化工事を施すまでの間、学校サイドとしてはどのような対策を講じるのでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 先ほど申しましたように、さっきの大湊中学校に関しましては、耐震化指標が出たわけでございますので、早速その数値を受けまして、大湊中学校の保護者あてに、やはり補強する必要があるというふうなことでの通知を流したところでありまして、そういうことで余分な不安というのか、そういうものを抱かないような形にさせているわけでございます。

ただ、今度は補強までどうするかというふうなお尋ねでございますが、私はやはりできるだけ子

供たちへ避難訓練というものの、避難意識といいたいでしょうか、あるいは自分を守る、そういう意識をまず持たせることが大事だろうというふうなことでございます。大湊中学校も含めてのことでございますが、年に2回から3回ぐらいの避難訓練を、火災とか、あるいはまた地震を想定してのそういう学校行事化してとらえさせているところでございます。私も教員を長くやっておりましたが、やっぱり震度5、6に近いような地震も経験いたしました。やはりあの避難訓練をするということが非常に私は大事ななことだと思っているわけでございまして、余り複雑なことをさせないで、やはり子供たちをパニックな状態にさせないということがまず私は二次的な被害を防ぐことだろうと、こんなふう思うわけでございまして、子供の中には悲鳴を上げたり、あるいはまた驚きの声を上げたりというふうなことで、まず教師につきましてはパニックをさせないということが私は第1条件だろうと、このように思っているわけでございます。

そしてまた、揺れたらすぐ机の下に頭もろともに身を隠すということは大事でございまして、やはりこの2つさえある程度きちっと身につけることができれば、揺れがおさまってから冷静沈着に対処することができるだろうと、このように思っているわけでございまして、このことを身にしみて感ずるような避難訓練を徹底してまいりたいと、このように思っております。

それからまた、学校におきましては、安全点検日を月2回設けまして、危険と思われるようなそういういろいろな、例えば前にアップライトのピアノが地震によって子供を圧殺したとかということがありましたけれども、ああいうことで地震によって移動するようなものがないように、あるいは廊下に置かないように、階段に置かないように、非常口はもちろんでございますが、そういうこと

の安全点検を強めていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（村中徹也） 9番。

○9番（浅利竹二郎） ありがとうございます。子弟をお預かりする学校としては、教育長が再三言われておりますように、日ごろより避難訓練を行い、そのほかに緊急対処要領等を作成するなどして、学童の安全安心には万全を期していただきたいと要望しておきます。

次に、橋りょうの耐震調査についてでございますけれども、橋りょうについては当面危険であるという橋りょうはないということでございます。補強工事を提案されたものが半数以上あるということで、これはある程度危険が予測されるということでありましてしょうから、震度ごとに橋りょうの交通規制、例えば震度何ぼ以上になったら一時ストップして安全性を確認するとかというような観点、そういう配慮が必要ではないかと思いますが、そこら辺の観点から再度お伺いいたします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 震度ごとに橋りょうの交通規制をする必要がないかというお尋ねでございます。

現在建設部では、震度4を超える地震の場合、各課が所管する施設を一斉に緊急点検を行います。この際、土木課は道路管理をいたしているわけでございますけれども、道路パトロールしながら、その途中で各橋を目視点検いたしまして、安全性を確認して、もしそこで何かがございますれば、そのとき必要な措置を講ずるというような形をとっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 9番。

○9番（浅利竹二郎） わかりました。今回の岩手・宮城内陸地震でも橋りょうの被害が大きく報じられております。走行車両の安全確保、交通網の

整備は災害復旧のかなめでもありますので、何とぞ十分なご配慮をお願いいたします。

耐震関係について、もう一点、本庁舎移転予定である旧アークスプラザの耐震上の信頼性についてお伺いしたいと思います。ご答弁によりますと、耐震強度的には震度6強に耐え得るという認識でございますが、念のために旧アークスプラザの柱の構造、例えば鉄骨とか鉄筋コンクリートとかあると思いますけれども、それによつては強度とか耐久性が随分違うという話もあります。それと下の岩盤といいますか、支持地盤、この信頼性について、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 総務部理事。

○総務部理事（石田三男） お答えいたします。

まず、柱の構造についてでございますが、全体の建物の構造は、鉄筋コンクリートづくりと鉄骨づくりの二重構造となっております。いわゆる混構造、まぜ合わせた構造となっております。

ご質問の柱でございますが、柱は鉄筋コンクリートづくりでございますが、はり部分のみ鉄骨づくりとなっております。

この二重構造は、鉄筋コンクリートづくりと、また鉄骨づくりのお互いの利点をそれぞれ生かした構造だというふうに言われてございます。はり鉄骨でありますことから、火気、それと並びに課題があると言われますが、この対応につきましては、さびどめ、また火につきましては耐火材による被覆、これは建築基準法で定めた工法でございますが、それにのっとつたつくりとなっております。

耐震性能で比較いたしますと、鉄筋コンクリートづくりは中地震に対して構造的なものにひびが発生しやすいというのが1つ難点だと言われますが、比較的粘りに強いというのが鉄骨のものでございます。それらをまぜ合わせたいわゆる混構造というのが今の旧アークスプラザの構造となつて

ございます。

次に、支持地盤についてでございますが、建設前の表土層の状況をご懸念されてのお尋ねと受けとめてございますが、建設前は表層をすき取りいたしまして工事をやっておりますが、地盤でございます。支持地盤は、ボーリング試料から火山灰出土層に礫と申しますか、礫と申しますのは、旧アークスプラザの場合のボーリング報告書ですと、10ミリから20ミリの岩石が含まれているもの、一般的には非常に支持層としては信頼性が置けるという地層でございます。この地層において総体的な密度という表現をボーリングの報告書にございますが、この密度については、密な状況から非常に密な状況にあるという報告書になってございます。以上のことから、地盤といたしましては信頼性は確保されているものというふうに受けとめてございます。

以上です。

○議長（村中徹也） 9番。

○9番（浅利竹二郎） わかりました。詳しいご説明ありがとうございます。

本庁舎の移転ということは、大げさに言えば、いにしへの遷都、京都からどこに行く、奈良に行くとか何とか、その遷都に匹敵する事業であるといえます。都市機能の核として市役所を中心にまちの発展があると言っても過言ではないのでありますから、それゆえにぐあいが悪くなったから、また移転し直すというわけにはいかないのであります。宮下市政、かなえの軽重を問われるこの本庁舎移転、公約だからということに固執することなく、あらゆる角度から検討を重ね、最善の方法と手段によって移転がなし遂げられることを切に祈っております。

次は、質問の第3、観光と原発事業との共存共栄についての要望をさせていただきますけれども、要望ですから、これはなかなか定期検査の時

期を早めるとか遅くするとかというのは難しいということでございますけれども、夏場の観光客受け入れと原発の定期検査が競合しないように、協力する地元自治体が主導で共存共栄を図っていただきたいと強く要望しておきます。

質問の最後の第4は、むつ市長として市政の最高責任者の重責を担い、1年を終えた現在の心境について、このことについて再質問させていただきます。先ほど市長から7つの公約と市長の基本理念でもある「まちづくりの主役は市民」を実践する具体的な取り組みと意思についてご答弁をいただきました。ご答弁の中で6つ目の公約、「安心して暮らせる毎日が基本」は、いわゆる地域雇用の確保、増大を基本とした企業の充実を目指すということでありましようが、雇用問題についても市民は強い関心と市長に対し、大きな期待を寄せているところでございます。

そこで、再質問させていただきます。むつ下北地域における雇用機会の少なさ、中でも多くの雇用が見込まれる製造業の少なさ、これらの現状から、短中期的な具体策を講じていくべきと考えるところでありますが、市長のご所見をお願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 浅利議員のお尋ねにお答えいたします。

私は、7つの政策の公約の中で、「安心して暮らせる毎日が基本」であるというふうな柱を掲げさせていただきました。この部分は、やはり地域の雇用問題というふうなことを私は念頭に入れているところのその1つでもあります。その部分におきまして、豊かなまちづくり、これを進めていくうえでは、その地域の雇用創出というのはやはりまなじりを決して取り組んでいかなければならない本当に最重要課題の一つであると、こういうふうな思いでこの公約を掲げたわけでございま

す。

ただ、この地方自治体、この部分において地域格差、地域間格差というふうな、この格差是正を図るためには、やはり地域住民とか民間事業者、これらと一体となった独自の政策、こういう形の中で、自主的な取り組みが求められているのではないかと、こういう状況に私は認識しております。そしてまた、このむつ下北の特有の産業育成、また一方では地元企業の活性化、こういうふうなものも進めていかなければいけませんし、新産業の創出、こういうものもやはり取り組んだ中で雇用の確保、そして新たな雇用機会、この創出、そういうものを考えていかなければいけないだろうと。そして、その結果地域の活力の再生、これが必要であるという認識を抱いておりますし、また強い期待感、また努力もしていかなければいけない、こんな思いをしているところです。

では、今どんなことをしているのかというふうなお尋ねの部分もありますけれども、まだ検討段階ではありますが、これらをさまざまな部分で今前に述べました、そういうふうな条件等を背景といたしまして、産学官民、この協働の組織を立ち上げて、雇用創出を図るための具体的施策を推進していく必要があるし、今考えているところがあります。これがまず浅利議員の短期的な取り組みの一つになるのではないかなと、こう思います。

また、中期的な取り組みといたしましては、企業誘致というというふうなことが非常に叫ばれておるところであります。これは、これまで同様、機会あるごとにトップセールス活動を続けなければいけないし、その意味からして早期の雇用環境の改善ということに努めていかなければいけないと、こう思います。

先般全国市長会でちょっとお会いした市長とお話をさせていただきました。単に企業を呼べというふうな形で手当たり次第歩くことも、これもま

た一つの方策であると。また、一方で地元の産品、これをセールスして、例えば大企業のところに行って食堂の食材にこれをというふうな提案の仕方もあるだろうし、そういうふうなことも一つ一つ考えていかなければいけないだろうと、こう思います。まだ検討段階ではありますけれども、産学官民、この協働の組織を立ち上げて雇用創出ということでは短期的な取り組みをしていかなければいけませんし、長期的にはその形の中で機会あるごとに企業誘致を目指していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を、またさまざまな情報提供をしていただければなと、こういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村中徹也） 9番。

○9番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

協働の組織を立ち上げるという言葉がございました。大いに期待しておりますので、私も大賛成でございます。ぜひ強力に進めていただきたいと思います。意を強くして取り組んでいただきたいと思います。

次に、現在の宮下市政について、若干なりとも私なりの感想、要望等を申し述べさせていただきます。まず、市民に対する市職員の対応ですけれども、親切丁寧で各課各部長とも即応体制にあると私は感じております。市民の要望に対し、ただちに現場を確認し、措置を施す等の行為がその証左であります。また、広報広聴機能の充実で市民の声が直接市政に反映される勢いがあるとも感じております。

ただ1つ、極めて残念なことですが、今回旧脇野沢村のごみ投棄が匿名、怪文書という陰湿な手段を弄した行為によって問題化したことあります。事のよしあしは別として、ごみの投棄はかなり長期間にわたり行われていたようであり、旧脇野沢村の行政、議会、そして村民とも周知のことであったように認識いたします。そ

れがなぜ今、しかも匿名でとくれば、善意の第三者ではなく、特定の意図を持った恣意的行為と勘ぐらざるを得ないわけであります。

おでかけ市長室や市長への手紙で市民の声を行政にと広報広聴機能の充実をうたっている宮下市長の熱意に水を差す行為であり、まことに情けなく残念に思えてなりません。むつ市政は、このような負の行為によって右往左往、一喜一憂することなく、慎重かつ果断に整々粛々と運営されることを望み、そして宮下市長のご健闘を切にご祈念申し上げ、むつ市議会第196回定例会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

午後3時30分まで暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 野呂泰喜議員

○議長（村中徹也） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。7番野呂泰喜議員。

（7番 野呂泰喜議員登壇）

○7番（野呂泰喜） 野呂でございます。このたびの一般質問は、むつ市議会第195回定例会、3月定例会におきまして質問いたしましたが、結論に至らず、また答弁がなかなかいただけなかった、そして金額、数字等が出てこなかったものでございますので、このたびの質問と。内容が3月定例会と重複いたしますけれども、その部分をまずおわびをさせていただいて質問させていただきます。

むつ市議会第196回定例会に当たり、通告順に

従い一般質問を行います。市長並びに理事者におかれましては、前向きなご答弁をお願いいたします。

市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。今定例会につきましても、数名の同僚議員が財政再建並びに市長の政治姿勢について聞いておりますので、重複を避けて質問をさせていただきます。

本市の財政状況は、自主財源に乏しく、電源立地地域対策交付金に大きく依存する財政構造であり、地方交付税及び交付金頼みの財政運営となっております。一般会計及び一部事務組合を含めました地方債、そして長期の借金もかなりの額に上っております。市の累積赤字も21億円もあり、自治体財政健全化法での実質赤字比率は平成18年度決算で約12.66%、早期健全化団体に該当いたしました。北海道夕張市の財政破綻は、決して人ごとではありません。むつ市は、財政規律を緩めず、身の丈に合った運営が肝要であろうと思います。

そこで、平成19年度末での決算見込みはどのようになるのか、またむつ総合病院への未払い金33億円ありますが、むつ市が赤字再建団体に転落することを免れるためにむつ総合病院に赤字を押しつけて、いまだ残っております。

国の第五次病院事業経営健全化計画、2002年から2008年度、今年度で国・県の補助も終わることとなります。むつ総合病院への未払い金33億円の支払いをすべきと思いますが、市長はどのようにお考えになっておられるのかお聞きをいたします。

庁舎移転について。旧ショッピングセンターへの市役所本庁舎移転計画は、平成20年度中の移転は見送り断念する、平成21年9月の庁舎移転を目標に据えていきたいとのことであります。その理由として、平成20年度は地方公共団体の財政の健全化に関する法律が適用となることを踏まえ、赤字解消計画の確実な履行を期す必要がある、財政再建に影響を与えない見きわめがある程度できる



環境になった、また早期健全化団体は回避でき、財政赤字も底を打ったと言っておりますが、市長、本当にそうでしょうか。私は、まだ先行き不透明な現実が横たわっている深刻な状況にあり、物の本質が大きくずれたままでの市政が運営されているのであれば、「まちづくりの主役は市民」、市民参加型の移転事業だと言っておりますが、市民皆様の意思から大きく乖離した政策提言であろうと思います。そこで、以下の点について質問をいたします。

市は、昨年5月策定の移転基本計画で予定地の旧ショッピングセンターアークスプラザ、床面積1万6,500平方メートルのうち2,800平方メートルを開放エリアに設定し、商業系テナントの入居計画、雇用創出もねらった庁舎移転の目玉だったはずですが、なぜ商業テナントを断念したのか。商業テナントを断念したことにより開放エリアでの採算はどのようになるのか。開放エリア整備、物品購入費は総事業費27億5,000万円に含まれておらず、これにより総事業費はどれだけ膨らむ見通しなのか。現本庁舎の解体費、移転費の金額はいかほどになるのか。現本庁舎解体後に残す北、東、南庁舎の耐震性はどのようなのですか。

企業対策について。企業誘致についてであります。むつ市議会第195回定例会でも述べましたが、川内、大畑、脇野沢地区の皆さんは、少なからず合併に対して何らかの期待、そして希望を持たれたと思います。むつ市になれば、幾らかでも町、村がよくなるはずだと。現実はどうでしょう。合併しなければよかった、合併しても何もよいことはなかったという声が多くなってくるのはなぜでしょう。市民の切実な願いとして、雇用してくれる企業、安定して働ける場所が欲しいという非常に深刻な問題であります。特に合併した川内、大畑、脇野沢地区では定住人口の減少に歯どめがかからず、活気に満ちたまちづくりができにくい状

況にあります。そこで質問ですが、企業誘致を今まで以上に積極的に推し進め、雇用機会の拡大を図ってほしい。また、市として今までの取り組み方について、具体的に説明を求めます。

むつ市役所内に企業誘致所内チームがあるのかどうか。国では、雇用創出に向けた意欲の高い地域に対して支援措置であるむつ市として地域雇用創造計画を作成しているのかどうかお聞きをいたします。

JR東日本大湊線問題についてお伺いをいたします。JR東日本大湊線強風対策について。大湊線は、地域住民の通勤、通学、通院という日常生活を担う交通手段であります。陸奥湾岸を走っている路線で、浜辺特有の強風により運転規制が頻繁にあり、東北本線、新幹線等への乗り継ぎがスムーズに行われなかつたりするなど、利用者は不便を余儀なくされております。

運転規制であります。平成19年11月から平成20年4月までで規制回数34日、規制本数189本、運休本数110本と、このような状況では利便性の向上、そして何よりも利用者増にはなかなかつながらない。安定走行の対策が講じられれば、利用者の信頼を得ることにより利用者促進につながると思います。

そこで質問ですが、平成13年11月に大湊線の連絡協議会が設立され、構成の主なメンバーがむつ市、下北郡内の町村、野辺地町、横浜町、そして県の企画政策部長及びJR東日本盛岡支社企画部長の9名で構成しております。平成16年度の大湊線連絡協議会の報告書によれば、恒久的な防風策としてベルト式ネットフェンスの設置が強風対策に有効であり、総工費約12億円の費用の負担になるとのことです。設計に向けて積極的に取り組む姿勢があるのかお伺いをいたします。

JR東日本大湊線の利便性についてであります。平成22年度、東北新幹線八戸駅から新青森駅

間の開業に伴い、東北本線並行在来線青い森鉄道としてJRから経営分離されることとなっております。東北本線の枝線でありますJR大湊線の経営については、従来どおりJR大湊線として存続となりました。

そこで質問ですが、野辺地から八戸及び青森までは並行在来線を活用することとなりますが、今までどおりの運行が可能なのか、八戸及び青森まで乗り入れができるのか、そしてむつ市から（仮称）七戸駅まで直通バスを代行運行する考えがあるのかお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

まず、市長の政治姿勢についての1点目、財政再建についてであります。昨年12月のむつ市議会第194回定例会でお示しいたしました赤字解消計画では、平成19年度は3億2,000万円の単年度赤字となり、実質収支は24億5,400万円の累積赤字となる計画となっておりますが、市税の増、除排雪経費の減及び経費節減等によりまして、平成19年度決算見込みでは約3,100万円の単年度黒字、実質収支では約21億300万円の累積赤字となる見込みとなっております。赤字解消計画と比べてみますと、約3億5,000万円の改善が図られたこととなります。この結果、財政健全化法における平成19年度の実質赤字比率につきましては、12.59%の見込みとなり、早期健全化基準の12.66%を下回ることから、早期健全化団体への転落は回避できる見通しとなっております。

平成20年度につきましては、東京電力東通原子力発電所及び六ヶ所村のMOX燃料加工施設に係る電源立地地域対策交付金の前倒し交付が可能となったことから、当初予算において約14億8,500万

円の交付金を計上しておりましたが、今後さらに6億5,500万円を予算計上し、人件費及び維持管理費等のソフト事業に充当できる見込みとなっております。

しかしながら、むつ総合病院の第五次病院事業経営健全化に係る負担分、除排雪経費及び脇野沢地区におけるごみ処理問題に係る経費等不確定な要素があることから、今年度の決算見込みについては現在のところはっきり申し上げることはできませんが、赤字解消計画における単年度収支5億500万円の黒字を目指して最大限努力してまいり所存であります。

また、地方債の現在高についてであります。一般会計、特別会計及び水道事業会計を含めました平成19年度末の合計額は573億円となる見込みであり、これに下北地域広域行政事務組合の約56億円及び下北医療センターのうちむつ総合病院、むつリハビリテーション病院、川内病院及び大畑診療所にかかる分約73億円を加えますと、全体で702億円となる見込みであります。平成18年度末の現在高が合計で約723億円でありましたことから、約21億円減少しております。

むつ総合病院への債務負担約34億円につきましては、むつ総合病院の第五次病院事業経営健全化が計画どおり平成20年度で終了いたしますと、今後は川内病院、大畑診療所及び脇野沢診療所の病院経営健全化に係る一般会計からの繰出金を計画しておりますが、この繰り出しの状況を勘案しながら解消してまいりたいと考えております。

今後の見通しについてであります。地方交付税を初めとした国の地方財政計画の動向を注視しながら、引き続き人件費の抑制、内部管理経費の節減及び新税の創設やふるさと納税制度の活用による市税等自主財源の確保に努め、平成23年度の赤字解消を目指して、財政の健全化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を

お願いいたします。

次に、庁舎移転についてのご質問にお答えいたします。まず、開放エリア整備の考え方とその進捗状況についてお答えいたします。

昨年5月に策定した本庁舎移転基本計画においては、開放エリアには市民が気軽に利用し交流できる場、NPOや市民の自発的活動支援の場、そして特産品展示販売コーナー等の市民サービス、協働機能を配置し、さらに余剰となるスペースに就職機会の拡大と入居料による市歳入の確保の観点から、金融機関のATM、飲食店、専門店等の商業系テナントを入居させ、にぎわいの場を創出していくこととしておりました。この構想を実現すべく、その後むつ商工会議所とも協議、検討いたしてきたところですが、専門店等のテナントを入居させていくことに関しましては、旧アークスプラザの近隣にさまざまな店舗が進出している中で、それらと競合しない、経営を圧迫しないテナント業種の選定、あるいはまた商業店舗を入居させることの市のまちづくり計画との整合性という点で市としての基本的な方針を打ち出し得ないままに計画変更に至った経緯がございます。

テナントから子育て支援関係の充実に発想を転換したのは、昨年10月の市政だよりのアンケートによる乳幼児を持つ親からの安全に子供を遊ばせられる場所、子育ての悩みを共有できる場所が欲しいという声と、私の「こどもは地域のたからもの」という信念が符合した結果とお考えいただきたいのですが、キッズプラザには子育て支援のセンター的な役割を担ってもらいたいという思いを持っているところであります。子供がそれぞれの発達過程で体を使って安心して遊べる室内親子遊園地と市内の子育て支援団体のまとめ役となるような子育て支援ゾーンを整え、できれば子供の健診もそこで実施できる体制をとれないか庁内で検討を加え、その具体案を7月以降子育て関係

者や実際に利用する立場の方々にお示しし、ご意見をいただきながら、最終的な整備案をまとめることとしております。これは、あくまでも民間団体が行っている子育て支援活動を支援していく方向での施設整備であり、団体の活動を圧迫しない、団体の協力のもとに運営していく方向を目指すものであります。開放エリアに整える他の機能部分も含めて、商業系テナントをメインとする場合には及ばないにしても、ある程度の新規雇用は見込まれるものと思っております。

次に、開放エリアや現庁舎解体、整備費を含めた全体経費についてですが、さきに述べましたように、開放エリア部分につきましては、その中心となる子育て支援機能の整備案を立てている最中でありまして、その他のNPO、各種団体支援コーナー、特産品展示販売コーナーや飲食店等のテナント部分につきましても、関係者との意見交換等を行い、運営形態等をそれぞれまとめていくこととなりますので、開放エリア全体の経費がまとまるまでにはもう少し時間をいただかなければならない状況であります。

また、現庁舎跡地の利活用につきましては、下北文化会館や市民体育館を核とする文化ゾーンの整備を考えておりますが、開放エリアで補い得ない機能を現在の北、東、南庁舎に整備していく可能性も含め、活用案をまとめていくところであります。

一方、現本庁舎の解体及び残る建物を単独で稼働するよう整備していく費用は、その用途により異なりますことから、いま少し時間を要する見込みであります。

いずれにいたしましても、行政報告で表明いたしましたように、でき得れば、9月定例会で改修工事に係る補正予算をご審議いただきたいと考えておまして、その折には、移転に係る全体経費についても概算をお示しできるよう作業を進めて

まいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、雇用対策についてのご質問のうち、1点目の企業誘致についてどのように取り組んでいくのかのお尋ねであります。前回のむつ市議会第195回定例会においてもご質問をいただいているところであります。企業誘致につきましては、相当厳しい状況にあるということは前回お答えいたしました。国内の工場立地の傾向は、経済産業省の立地動向調査等によりますと、関東内陸、東海、北九州地区等の伸び率が高く、東北は宮城県や岩手県への立地が見られるものの、全体的には大幅に鈍化している状況にあり、工場立地についても地域間格差が拡大傾向にあります。

本州最北端という地理的要因、消費流通面での限界等、企業誘致に係る厳しい現実には素直に受けとめなければなりません。若者がこのむつ市から出ていくことを食い止めるための働く場所の確保、就業機会の拡大という点においては、企業誘致は大きな施策の一つであると考えております。野呂議員のお話にもありましたように、私らのトップセールスはもちろんのこと、誘致に関する情報収集には常にアンテナを高くしてその可能性を探ってまいりたいと考えております。

また、庁内にプロジェクトチーム等を設置して対応を強化する考えはないかのご提案ですが、ご説明いたしておりますように、企業誘致を取り巻く厳しい状況の中においては、青森県企業誘致推進協議会や県の企業誘致担当等と情報交換を密にし、業界情報等を収集しながら、その中から本市への進出が可能な会社情報等があれば、誘致に効果的な情報を発信するなど対応してまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、常に広く、高くアンテナを張りながら、行政のみならず、各方面の情報や人脈を生かしながら対応を強化してまいりたいと考えております。

次に、JR大湊線問題についてのご質問にお答えいたします。まず、JR大湊線の強風対策についてであります。前回のむつ市議会第195回定例会とはほぼ同様の質問内容でありますので、前回の答弁と重なる部分がありますことをご了承いただきたいと思っております。

強風対策は、安定した運行や大湊線の利用促進に欠かせないものであることは議員と同様の考えである旨申し述べてきたところであります。防風試験柵の設置につきましては、ベルト式ネットフェンスを実際に必要とされる箇所すべてに設置すると、総工費で約12億円もの費用がかかると試算されているところであります。野呂議員もご存じのとおり、JR東日本盛岡支社では一貫して地元沿線自治体で対応すべきであるとの考えであります。

この12億円をどうするのかのご質問ですが、現下の厳しい財政事情を考えますと、これまで同様踏み込んだ議論はできないものと考えております。したがって、当面JR東日本盛岡支社に対しましては、強風対策として、運転見合わせ時の代替輸送の確保を徹底していただきながら、利用客の信頼と安心感を確保していただくことが利用の促進につながるものと思われまので、継続して粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、JR大湊線の利便性に関連し、平成22年度に開業する東北新幹線（仮称）七戸駅との連結をどのように考えているかのご質問ですが、並行在来線となる青い森鉄道と（仮称）七戸駅は接続しておりませんので、（仮称）七戸駅の利用を考えた場合には、下北半島縦貫道路の早期完成も含め、直通バスなど二次交通網の整備が課題となるものと考えております。

あえてJR大湊線との連結を考えた場合、野辺地駅までは約30分ほどバスまたはタクシーで移動

し、乗りかえていただくこととなります。現在七戸町から野辺地駅までは十和田観光電鉄株式会社がバスを運行しており、本市といたしましては、ＪＲ大湊線の利用促進も重要な課題であるということに変わりはありませんが、一方で（仮称）七戸駅からの利便性を考慮した場合には、下北半島縦貫道路の早期完成や直通バス等二次交通網の整備が図られるよう努めていかなければならないものと考えております。

次に、青い森鉄道株式会社及び沿線市町村との連携をどのように図っていくのかとのお尋ねであります。青い森鉄道線につきましては、知事、沿線自治体等で構成する青い森鉄道線青森開業準備協議会が昨年12月に経営計画を取りまとめておりますが、その計画の中では青い森鉄道線の本格開業に向け、県、沿線地域及び青い森鉄道株式会社が地域主体の利活用の取り組みの推進に向けた組織体制を検討していくとしておりますので、今後の動向を注視しながら、県、ＪＲ東日本盛岡支社等からの情報収集に努めるとともに、ＪＲ大湊線の存続を将来にわたり確かなものとしていくためにも大湊線の利用促進に向けた啓蒙活動、利用動態を見据えた誘客促進活動等を図りながら、青い森鉄道との接続等利便性の向上についてＪＲ東日本盛岡支社初め関係機関に対して協議、要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） では、先にＪＲのほうからいきたいと思います。

ベルト式ネットフェンス、約12億円、3年間かけてこういう恒久的な風対策という結論が出たわけですね。そのときに、ではその予算の負担部分をどうするか、そういうことまで踏み込んで話はしなかったということでもありますか。やはりこのＪＲ大湊線連絡協議会設立の趣旨は、風対策、

強風対策で、いわゆる安定的な、運休もなく、そして規制もなく、大湊駅、下北駅から乗ったら野辺地駅まで、そして八戸の新幹線まできちっと守られた時間で行けるためにこの協議会ができたのではないですか。そして、結論が出たのがベルト式ネットフェンス12億円。対策はできましたけれども、その捻出する金まで話し合いをしなかったということでもよろしいですか。

○議長（村中徹也） 企画部次長。

○企画部次長（千船藤四郎） お答えいたします。

この調査時点におきましては、防風対策としてどういう手段が有効かということで調査を行いました。したがって、議員ご指摘のような財源をどうするか、負担をどうするか、そこまでは基本的に突っ込んでございません。といいますのは、自治体としては基本的にはＪＲにご負担いただきたいと、こういう基本的な考えを持ってございましたので、そういう結果と。ＪＲ側としては、逆に自治体でご負担いただけないでしょうかということでもございまして、以後平行線をたどっていると、こういう現状でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 物をやるときには、やはり金がかかるのです。いわゆる事業と予算は密接不可分の関係だと私は思いますけれども。

事業は、その結論が出て、そして予算は、ＪＲは最初から地方自治体沿線で対応すべきということをおっしゃっておりますので、当然ではＪＲを除いた県と沿線自治体、そしてむつ市、この8団体ですか、その部分の予算の協議はしているのですか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今企画部次長からご答弁申し上げましたように、この協議会は強風対策、どのような対策をとれば有効的なのかというふうなことを協議し、結論が、その研究の結果が出たと

いうふうなことにとどまっております、今ご答弁を申し上げましたように、予算の配分等負担の割合というふうなことについては、一切話はなかったというふうなことでございます。一応金額的には約12億円かかるだろうというふうな程度で終わっておるところでございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） どうなのですか、そうなりますと。強風対策の有効的なあれは出ました。そして、金の話し合いはしていないと。それであると、解決策というのは何も出ていないということになりますけれども、不思議な会議ですね、これは。

これは予算まで踏み込んで、いわゆるせっかくJRも大湊線を存続していただいて、そしてJRで直接経営していただいているのですから、やはりそういう予算の部分もきちっと話し合いをすべきではないですか。後ろのほうで言っていますけれども、ネット代、フェンスですか。下北駅、私は整備は反対ではないですけれども、駅舎まで、ちょっと余談になりますけれども、何かプレハブみたいな駅舎だなという感想は持たせていただきました。

次に、利便性についてでありますけれども、そうしますと、青い森鉄道になっても、いわゆる八戸、そして青森に快速列車はそのまま入れるという解釈でよろしいのですか。その部分、交渉をしていただけるのですか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 新幹線ができて、青い森鉄道線がスタートした段階では、その青森直通、八戸直通がどうなるのかというふうなことのお尋ねのご趣旨だと思いますけれども、これは当然我々としては存続を、利便性を高めていくために青い森鉄道、またJR大湊線、JRにはそれは要望していかなければいけないと、こういうふうな認識を持っております。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） その部分をひとつよろしくお願いを申し上げます。

また、むつ市から（仮称）七戸駅までの直通バスということでお尋ねをいたしましたら、下北半島縦貫道路という形で話が出てきましたけれども、その下北半島縦貫道路も一体いつになるか、見当がつかない状態であります。やはり市のほうで、むつ市から（仮称）七戸駅まで、そして（仮称）七戸駅からむつ市まで、直通バスを出せるのか、出せないのか、出す考え方があるのか、そこをお聞きします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 市として出すことができるのかどうか、そういうふうなお尋ねでありますけれども、市としては結局これは出せないわけでございます、民間のバス、今下北管内では下北交通、それからJRバスというふうな形の中で直通バスを、これは検討はしていかなければいけないと思いますけれども、しかしながら今度は採算性の問題があります。そういうふうなところは、これからは積み重ねた議論をしていかなければいけないし、利便性を高める手法として、そういうふうな一つの手法としては考えられ得るというふうな今認識を持っております。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 市長のほうからバス、確かに私の言い方が舌足らずで申しわけございませんでした。民間のバスを交渉していくという形を我々議会もそういうふうに望んでおります。何とか市長、そういう形をとれるように頑張ってくださいね、ありがとうございます。

続きまして、企業誘致でありますけれども、なかなかむつ市の所内に誘致企業の所内チームがないと。これはどうなのですか。県内10市でないのはむつ市だけではないのかな。ほかの市は、かな

り僕はあると思っておりました。また、その中で先日三沢市ですか、トヨタ自動車の部品工場が1つ入ると。そして、これは誘致企業とはまた違うでしょうけれども、お隣の横浜町にも企業が入るといことが新聞に出ておりましたけれども、確かに市長、アンテナを高くしていただくのもいいのですけれども、むつ市はどのようなのですか。当市は環境・エネルギー産業創造特区を昔から指定されています。企業立地促進法を生かして、そういう前向きな形でむつ市として取り組んでいけないものなのではないでしょうか。その部分をお伺いをいたします。

それに国では、雇用創造に向けた意欲の高い地域に対して支援措置があると。むつ市として地域の雇用創造計画を策定しているのかどうか、その部分をお聞かせいただきたい。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 県内他市の状況、プロジェクトチームがあるのかどうかということは、私今まだ承知しておりません。ほとんどの市であるようなというふうな野呂議員のお話でございましたので、それらについては十分調査をして、どういうふうな形で取り組んでいるのかということも研究を深めていきます。

それから、横浜町、三沢市、そしてさまざまな県内のほう、また弘前地区のほうではかなり精密機械等の企業が入ってきているし、また閉鎖もしたところもあるというふうなことで、状況はよく承知はしております。しかしながら、むつ下北、この部分において、先ほどの浅利議員のほうにお答えをいたしましたように、まだ検討段階ではありますがけれども、産学官民協働というふうな形のこの組織、これを現時点では立ち上げるというふうな検討を今重ねているところでありまして、これらの形の中で雇用創出を図るための具体的施策を推進していきたいと、こういうふう考えて

おります。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） いずれにしても、合併してきた川内、大畑、脇野沢地区が非常に元気がなくなってきた、やはり雇用の場をつくってあげるとい考え方をしなければ、町、村が埋没してしまうのではないかなと私は思っております。

次に、庁舎移転でありますけれども、先ほどのお話だと、目玉だったはずの商業系テナントを断念と、むつ商工会議所からクレームが来たという話でございましたけれども、それによってどうなのですか、開放エリアの27億5,000万円、どれくらい膨らむのか、概算でも出ないのですか。

○議長（村中徹也） 総務部理事。

○総務部理事（石田三男） 先ほど市長答弁の中にございましたが、開放エリアについては庁舎内で現在調整中ございまして、その先に専門家と協議いたしまして、大方の方針を定めるつもりでございます。それまでの間に今おおむねどれくらいという工事費について申し上げることはちょっと大変恐縮に存じますが、ご理解をいただきたいと思ます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 先ほど市長は、9月に予算を出す。予算を9月に出すとっておいて、まだその検討が出ないと、金額が出ないと。3月のときには、この場では発言を控えたいという発言をしている。私は、黙ってそのときは聞いておりました。申しわけないですけれども、この場は各議員が選挙で戦ってきて、そして市を何とかよくしたいという、いわゆるむつ市の最高議決権を持っている方々の前です。その中で金額は示せない、そして27億5,000万円という工事費は出ている。では、あとどのくらい膨らむのですかと私は聞いています。3月に質問して、6月でも出せない、そして9月に予算は出すという。これは、非常に私

は、甚だ議会に対して……。もう少し厳しくいきたくなりますよ、本当に。お願いします。

○議長（村中徹也） 総務部理事。

○総務部理事（石田三男） 先ほどお答え申し上げましたのは、今庁舎内で開放エリアの全体方針を決めています。9月には大方の概算は総額をお示しをしたいということでございます。

そのかかる財源の内訳でございますが、基本的には合併特例債もございますが、ご寄附をいただいた残りが5億5,000万円ございます。その辺のことも、財源の用途についても9月には概算をお示ししたいということで現在作業を進めているところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） そうしますと、今お話が出ましたけれども、5億5,000万円ご寄附をいただいたということは、東京電力から12億円、そして日本原子力発電株式会社から3億円、そして15億円の金額をいただいたと。そして、旧アークスプラザの土地を購入したと。大変申しわけないですけども、その9億5,000万円でしたか、幾らでしたか、どなたから購入したのか、そしていつ支払ったのか、まずその部分を。もう一つは、5億5,000万円があると。いわゆる基金で積んであるということでしょう。では、その5億5,000万円、基金で積んであるのはどこに積んであるのか。もしあれでしたら、残高証明をいただければありがたいかと、市長。

○議長（村中徹也） 企画部理事。

○企画部理事（近原芳栄） 5億5,000万円の基金の積み立ては、公共施設整備基金に積み立てを行っております。

（「どこに積み立て」の声あり）

○企画部理事（近原芳栄） 基金の管理ですか。今出納室のほうからお答えいたします。

○議長（村中徹也） 出納室長。

○総務部理事出納室長（工藤正明） 公共施設整備基金のどこに積み立てしているかということですが、指定金融機関に定期預金として積み立てしているということです。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 総務部理事。

○総務部理事（石田三男） 用地と建物の取得の関係でございますが、平成18年12月11日に支払いをいたしております、翌日に登記を済ませております。支払い先については、今手元に資料がございませんので、後に議長のほうに提出をさせていただきたいと思っております。

（「管財人」の声あり）

○総務部理事（石田三男） 今破産管財人のほうと、もう一つは直接銀行に行ったというような記憶もございません。それについては、後ほどでお願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） だれから取得し、いつ支払ったのかと、5.5億円の基金の積み立ての状況は、今出納室、また担当のほうからお答えいたしたとおりでございますけれども、この部分、手元に今資料を持ち合わせておりません。正確な形でお伝えをしなければいけませんので、想像するところでは、当然破産管財人というふうなことで、その日にちは今ほどお話ししたとおりでございますけれども、多分そうだろうと思っておりますけれども、正確を期すためには、そこの部分につきましては、後ほど議長を通してお知らせを、お伝えをしたいと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村中徹也） 質問者に申し上げます。

ただいまの答弁の中で指定金融機関によります定期預金があるという質問でありましたが、先ほど質問者がその証明書ということがございました



が、改めて必要であれば、再質問の中でもう一度要求してください。7番。

○7番(野呂泰喜) 金額が金額でございますので、議長においては、その5億5,000万円の定期預金の証明書ですか、それともう一つは破産管財人、どなたで、そして幾らお支払いになったのか。そして、何月何日にお支払いしたのか。その部分、市長は出していただけるということですので、議長においては、その部分、特段のご配慮を賜りまして、出していただければと思います。

結局そうしますと、北、東、南庁舎の耐震性は幾らかというのは、まだ出てこないわけですね。

そして、旧アークスプラザに移って、そして北、東、南庁舎を残すということは二重経費をかけるということによろしいですか。

それと、時間がございませんので、この開放エリア27億5,000万円、商業テナント、これはそうしますと、9月定例会前に出していただけるのですか。その3点。

○議長(村中徹也) 市長。

○市長(宮下順一郎) 開放エリアひっくるめての27.5億円というふうな表現を今なさいましたけれども、この27.5億円というのは、開放エリアが入っておりません。そういうふうな今ご発言がありましたので、その部分はこちらのほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

それで、現在の庁舎が移ったらというふうな仮定の中でのお話で、北、東、南庁舎、二重経費になるのではないかというふうなことでございますけれども、これまでの説明会等でする説明をさせていただきましてとおり、市役所の機能はすべて新庁舎に移るわけでございます。ですから、北、東、南、この3つの庁舎、本庁舎だけは、これは当然つぶして更地になりますけれども、北、東、南、この部分については、今後さまざまな形で利用のお願いもされているところもあります。

そういうふうなところで利用をしていきたいと、こう思います。その検討については、今検討を重ねておりますので、今後その折々に明らかにしていきたいと、こういうふうに思います。

○議長(村中徹也) 7番。

○7番(野呂泰喜) 私の時間もあと5分しかございませんので、急ぎます。

そうしますと、耐震性は後で結構です。北、東、南、その耐震性は後で出していただきたいと思えます。

それと、この本庁舎移転基本計画の中で見ていきますと、旧アークスプラザでしようけれども、現在国道338号バイパス側から出入り口が3カ所しかない。災害等の対応を考えると、多方向への普通道路の確保が必要であるという都市計画道路の建設を検討するということになっているのですけれども、これは、では相当また金がかかるということですね。

○議長(村中徹也) 市長。

○市長(宮下順一郎) その道路を仮につくるとすれば、当然そういうふうな経費はかかってくるものと、こう思います。

○議長(村中徹也) 7番。

○7番(野呂泰喜) 庁舎移転の計画の中に防災ということがうたわれておるのです。いわゆる入り口が3つしかない。その3つの入り口がもし決壊したらどうします。いわゆる道路をつくらなければいけないでしょう。では、その道路がまだ検討されていないことをここに書いているのですか。これは、非常に僕は理解がしがたい答弁であります。

それともう一つ、あと2分しかありませんけれども。むつ総合病院への33億円未払い金、先日の東奥日報に出ていましたけれども、県立中央病院の未収金が2億5,000万円あると、いわゆるむつ市の33億円の未払い金は、むつ総合病院では未収

金、いわゆる資産に繰り入れているわけですね。そうなりますと、むつ総合病院のいわゆる一番の不良債務を持っているのはむつ市ということになる。ちょっと下北医療センター議会に踏み込む形になると申しわけないですけども、大変むつ総合病院は頑張っていたいて、減らしていただいた。ただ、これを見ますと、患者数に対し看護師10人でやらなければならないのを7人でやっている。非常に1人当たりの看護師の負担がふえていくと。そして、何よりも患者さんが一番不便を余儀なくされていくという形。やはりむつ市がここを解消してあげるべきではないでしょうか。この2点お伺いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 野呂議員から県立中央病院のほうの2億余の未収金、このお話が出ましたけれども、これはたしか報道によりますと、患者さんたちの治療を受けた部分のお支払いをいただいている部分というふうに、私もそう思っておりますし、たしかそういうふうな報道だったと思えました。この部分と、むつ市とむつ総合病院の債務負担行為の三十数億円、これは全くちょっと別の問題でありまして、それはそれとして、別な案件だと思えます。

ただ、この債務負担の三十数億円、これは先ほど壇上でもお答えいたしましたように、むつ総合病院の12.5億円の不良債務が今年度で解消のめどといたしております。その後大畑診療所を初め川内病院、脇野沢診療所、まだ巨額の不良債務がありますので、そういうふうなところを整理し、その方向性のもとでこの債務負担の部分、これを解消していく、これも計画的に解消していかなければいけない、こんな取り組み方をしていきたいと、こう思います。

患者さんと看護師のこの関係においては、下北医療センターの部分に入りますので、答弁は具体

的には避けたいと思えますけれども、できるだけ患者さんに対しての医療サービスの低下がないように努めていくべきものと、こういうふうに認識をしております。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 確かに今の県立中央病院のことに関しては、私はちょっと勘違いをしていました。申しわけございません。

種々いろいろ発言をさせていただきました。市長が財政において赤字に底をついたと言っておりますけれども、私はまだまだそこまでいっていないのではないかなと。いろんなものがまだこれから吹き出してくるのではないかなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（村中徹也） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

ただいま野呂泰喜議員より、関係する資料の請求がございました。ついては、このことについてお諮りいたします。

本資料請求につきましては、明朝9時半からの議会運営委員会において意見をお聞きし、議長において適切に処理をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。

本資料請求につきましては、明朝の議会運営委員会において協議することにいたしました。

#### 散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月20日は目時睦男議員、新谷泰造議員、工藤孝夫議員、岡崎健吾議員、斉藤孝昭議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 4時32分 散会

